

# おすくづくり

# 暮らしの 基盤づくり





## 政策目標 1

# やすらぐ

私たちは、豊かな“暮らしの土づくり”を進め、  
 抜群に「やすらぐ」西都市を目指します。

抜群に「やすらぐ」西都市って？私たちが思い描くその姿は、ゆったりと心地よく住む、働く、みんながつどう場所と、人と環境にやさしいインフラが整うまちの姿です。

そこでは美しい住空間のもとで豊かに、誇りを持って暮らす人と温かなコミュニティ、人とともに働く自然のたたずまい、もしもの時の心づよい災害と復旧への備えが、人々をいだく心の土となって暮らしを支えます。

このまちで生きることを選びつづける人に、まちに咲くみずみずしい花のような、強くしなやかな暮らしを。

基本施策 1-1	計画的な土地利用の推進	3
基本施策 1-2	交通基盤の確保	5
基本施策 1-3	美しい環境の保全	7
基本施策 1-4	快適な住空間の形成	9
基本施策 1-5	暮らしの安全の確保	11

## 基本施策1-1 計画的な土地利用の推進

### 基本施策が目指す姿

西都の自然と、おだやかに暮らす人々が美しく共存する土地利用が進んでいる。



### 部門別計画

- 西都市都市計画マスタープラン
- 西都市環境基本計画
- 西都市景観計画
- 西都市公共施設等総合管理計画
- 西都市空家等対策計画
- 西都市立地適正化計画

### 関連SDGs

- 
**目標9**  
 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 
**目標11**  
 住み続けられるまちづくりを

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標値
地籍調査事業進捗率 (国土調査事業進捗率)	18.60%(R元)	23.40%	27.80%

### 主要施策

#### 主要施策① 役目がある土地として生かすために

土地と特長を余すことなく大切に生かすまちづくり。その理想は、自然環境や住環境、産業振興がバランスよく調和するまちをつくることです。そのためにはまず、各種の土地利用関係法令や都市計画マスタープラン、西都市立地適正化計画などにに基づき、土地を正しく把握。それから公共施設や幹線道路などのまちの骨格に沿う賑わい機能（商業施設など）を集め、生産や景観、防災においても多面的に機能する農地や森林の保全を進めます。

**主な事業** 国土法関係事業(国土利用計画法、農業振興地域の整備に関する法律、西都市環境保全条例、西都市景観基本条例の運用、土地利用の円滑な推進を図る協議体の設置・運営等)／都市計画マスタープランの改定・立地適正化計画の見直し／都市計画関係事業／中心市街地活性化対策事業

#### 主要施策② 未利用・低利用地を暮らしの場へ

名もなき土地、役目を終えようとしている土地や建物を、新しい暮らしの場に変えていく。そんな未利用・低利用地の有効活用を叶えるため、西都市は土地を「人に繋ぐ」「管理」する対策を掲げます。具体的には土地の需要喚起や取引のマッチングからはじめ、補助事業の活用推進と、農地中間管理機構、農業委員会などとの連携により取り組む農地中間管理事業や、森林経営管理事業、除却などの空き家対策事業に着手。公共空地もあわせて、所有者が不明な空き地や建物を管理することで、再利用を促す事業展開を行います。加えて災害に強いまちづくりや、財産の保全に適切な土地利用を実現するため、先進的な手法を選び、引き続き地籍調査を進めます。

**主な事業** 農地中間管理事業／森林経営管理事業

#### 主要施策③ 正しく地籍を知り、土地利用を促す

「新しい時代の手法を取り入れた、より正確な地籍調査を」。国が定める第7次国土調査事業十箇年計画（令和2～11年）に基づきながら、西都市では現地での測量調査に加えて、リモートセンシングデータを利用した先進的な調査を実施することで調査の進捗率を高めていきます。進化する調査手法とともに、森林境界明確化事業の成果も活用しながら、今後も調査面積の確実な拡大を目指していきます。

**主な事業** 地籍調査事業

#### 農地中間管理事業

意欲ある担い手への農地集積を図るために、各都道府県の農地中間管理機構が「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を借り受け、担い手に貸し付ける事業。宮崎県では、宮崎県農業振興公社が農地中間管理機構を担っている。

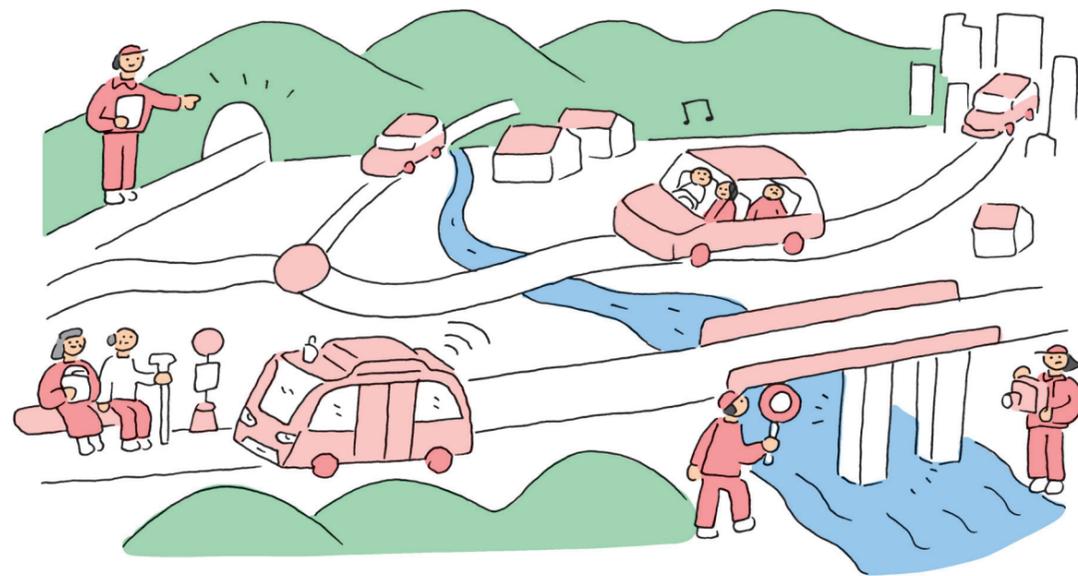
#### 森林経営管理事業

所有者が自ら経営や管理を行うことが難しい森林について、市町村が仲介役となり、意欲と能力のある林業経営体に繋ぐ、あるいは市町村が経営に適さない森林を管理する事業。

## 基本施策1-2 交通基盤の確保

### 基本施策が目指す姿

まちに住む人、来る人のためのアクセスが向上し、暮らしや旅がスムーズに。



### 部門別計画

- 西都市舗装の個別施設計画
- 西都市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画
- 西都市トンネル長寿命化修繕計画
- 西都市林道施設長寿命化計画
- 西都市自転車安全利用促進計画

### 関連SDGs

- 
**目標 9**  
 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 
**目標 11**  
 住み続けられるまちづくりを

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
市道改良率	35.9%(R元)	36.5%	37.0%
定期点検を行った道路施設数	376施設、100%(R元)	376施設、100%	372施設、100%
補修・更新を行った道路施設数	0施設	5施設	10施設
林道舗装率	82.42%(R6)	-	82.82%
市民の年間公共交通利用回数	4.9回(R3)	-	5.5回

### 主要施策

#### 主要施策① もっと繋がる、あゆみ出す道づくり

市民とまちを行き交う人々が広く、活発に行き交う道がより便利に、安全であるように。西都市では「足腰が強い道」「スムーズで通りが良い道」づくりに取り組みます。国土強靱化にも一役を買う最良の道をつくるため、まずは東九州自動車道の「高鍋IC～西都IC」間の12.1kmのうち、約4.7kmの機能の強化として、暫定2車線区間の4車線化を行う整備を促進します。さらには国道219号、県道の西都南郷線、杉安高鍋線、札の元佐土原線、高鍋高岡線、東郷西都線など、未改良区間の整備と橋梁の長寿命化を促進していきます。

主な事業 国道、県道の整備促進

#### 主要施策② 人と森を支える安全安心な道路整備

市民が毎日使う暮らしの道を、災害や事故にも強い道へ。その基盤を支えるためには、道の改良や予防保全、維持といった、たゆまぬ手入れが必要です。具体的には、各種部門別計画や中長期的な財政見通しを踏まえながら、計画的な市道の改良を進め、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進するため自転車活用推進計画を策定することで安全安心な道路環境を形成します。あわせて、損傷が少ないうちから既存の道路や橋梁、トンネルなどへの点検や修繕を行うことで長寿命化に努めます。また、まちの林業振興と、森林の継続的な管理を支える林道の整備や維持、管理も欠かしません。

主な事業 市道改良事業／都市計画関係事業／市道維持管理・長寿命化事業／林道維持管理・長寿命化事業

#### 主要施策③ “市民の足”を守る公共交通の維持

市民、そしてまちを訪れるすべての人の“足”を守るための各種移動サービスを計画します。第一に、路線バスやコミュニティバスなどのサービス水準を維持し、広域かつ継続的な移動手段の確保に努めます。第二に、住民の助け合いによる移動支援サービスの横展開を進め、地域特有の移動手段に対する課題解決を図ります。また、公共ライドシェアや自動運転技術を活用した新たなサービスの導入についても検討を行い、地域の移動手段の充実を目指します。

主な事業 地方路線バス維持対策事業／地域公共交通確保維持事業／自動運転推進事業

#### 公共ライドシェア

バスやタクシーなどの輸送手段の確保が困難な地域において、市町村やNPO法人などが行う有償の旅客輸送のことを指します。

## 基本施策1-3 美しい環境の保全

### 基本施策が目指す姿

正しい資源の活用と、水やエネルギーの循環で、西都の誇らしい景色が守られている。



### 部門別計画

西都市環境基本計画、西都市景観計画  
 西都市一般廃棄物処理基本計画  
 西都市下水道事業経営戦略  
 西都市公共下水道ストックマネジメント計画  
 西都市農業集落排水最適化構想  
 西都市下水道事業業務継続計画  
 第4次西都市地球温暖化対策実行計画  
 西都市バイオマス活用推進計画

### 関連SDGs

	目標6 安全な水とトイレを世界中に		目標7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
	目標11 住み続けられるまちづくりを		目標13 気候変動に具体的な対策を
	目標14 海の豊かさを守ろう		目標15 陸の豊かさを守ろう

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
1人1日当たりごみ量	661グラム(R元)	658グラム	639グラム
ごみ資源化率	14.1%(R元)	13.7%	14.7%
生活排水処理率(公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽による汚水処理人口比率)	77.5%(R元)	82.0%	84.2%

### 主要施策

#### 主要施策① 西都の自然と景色を守る保全活動

清らかな水と正しい生態系がめぐる循環サイクル、それが生み出す美しい景観を守るために、西都市では人を育てる対策を考えました。具体的には清掃活動や、子ども園などにおける木育活動など、市民と行政が協働しながら行う、子どもたちのための環境学習を推進します。そこに不法投棄防止対策や一ツ瀬川水系濁水対策などの手段を加え、永続的な自然環境と景観の保全を目指します。

**主な事業** みどり推進会議運営事業/道路一斉清掃/景観保全・形成活動の推進/  
 不法投棄防止対策事業/一ツ瀬川水系濁水対策の推進

#### 主要施策② みんなで進める資源リサイクル

資源循環型社会を目指す、ゴミの4Rを行政と市民、事業者が一体となって進めたうえで、廃棄物の適正な収集と処理に取り組みます。また災害廃棄物処理体制も整えておくことで、大規模災害時の暮らしにも備えます。

**主な事業** 西都児湯地区4R推進協議会による「環境フェスタ」事業/西都児湯環境整備事務組合の共同運営/  
 ごみ減量リサイクル対策事業/災害廃棄物処理体制の確保

#### 主要施策③ 暮らしの水を美しく保つ仕組みづくり

公共水域の水質保全や快適な生活環境を保つため、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽による適正な生活排水処理を促進するとともに、これらの施設の適正な維持管理と長寿命化・更新を図り、効率的に事業を継続していくために施設の広域化・共同化を推進します。さらに、民間事業者の知見を活用したPPP/PFI手法の導入を検討します。

**主な事業** 公共下水道の加入促進、維持管理・長寿命化/農業集落排水の加入促進、維持管理・長寿命化/  
 浄化槽設置整備事業(設置補助)/衛生センター管理事業/公共下水道と屎処理の汚泥共同処理化の推進/  
 黒生野地区農業集落排水施設における公共下水道接続/ウォーターPPP導入の検討

#### 主要施策④ 地球にもやさしいエネルギーの活用

これから生きる未来の市民のためにも、西都市でも地球温暖化の要因となる温室効果ガスの削減に向けて、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進を図っていきます。

**主な事業** 温室効果ガス排出抑制活動の推進/再生可能エネルギーの利用促進

#### 4R(ヨンアール)

「リフューズ(不要なものを買わない)」「リデュース(減量化)」「リユース(再利用)」「リサイクル(再生利用)」、それぞれの頭文字「R」から名付けられた、資源循環型社会を目指すための標語。

#### 農業集落排水

生活環境の向上、農業用水の水質保全などを目的に、農業地域の汚水を処理場に集めて処理する下水道のこと。

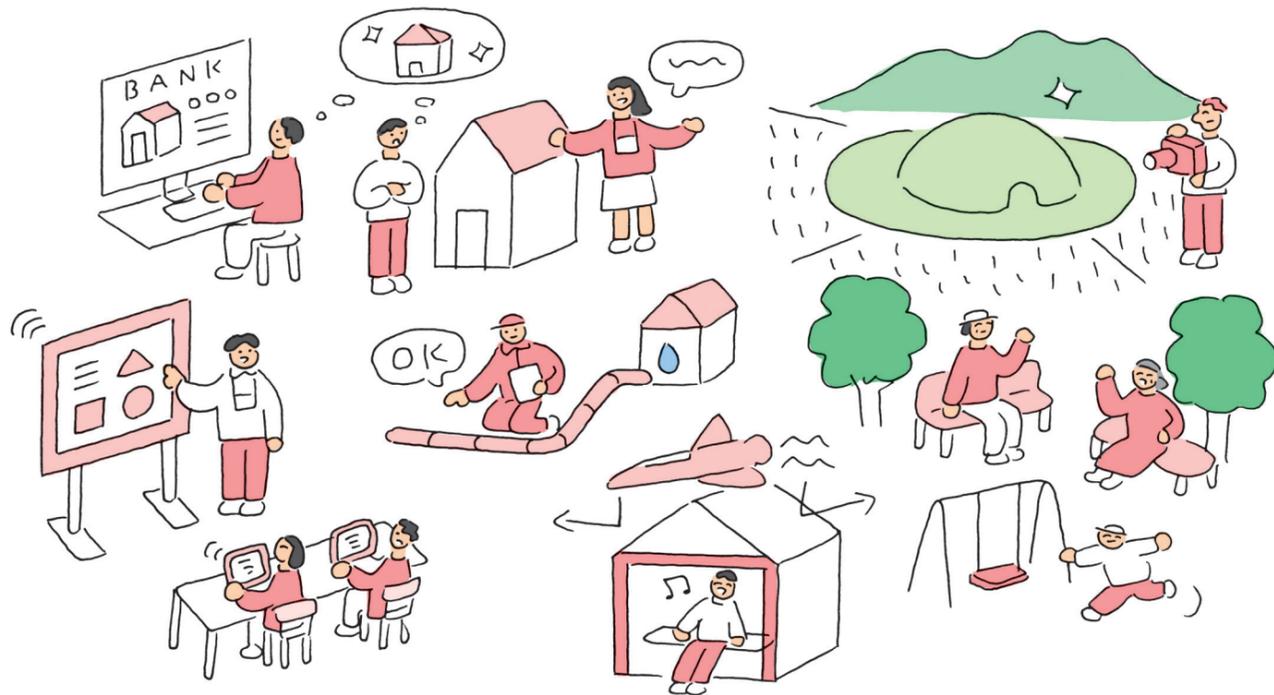
#### 再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスなどの有限な化石エネルギーとは異なり、太陽光や風力など、利用する以上の速度で自然界によって補充されるエネルギーのこと。

## 基本施策1-4 快適な住空間の形成

### 基本施策が目指す姿

充実した生活基盤と穏やかさが調和する心地よいまちに暮らしたい人が集まっている。



### 部門別計画

- 西都市都市計画マスタープラン
- 西都市空家等対策計画
- 西都市水道事業アセットマネジメント計画
- 西都市水道危機管理マニュアル

### 関連SDGs

- 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 目標11 住み続けられるまちづくりを

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
市営住宅の住戸内バリアフリー化率	42.4%(R元)	47.42%	50.0%
上水道の有収率	85.5%(R元)	84.5%	85.4%
簡易水道の有収率	60%(R元)	87.2%	74.6%
光ファイバー利用可能世帯率	78.40人(H30)	100%	-

### 主要施策

#### 主要施策① 快適な住環境を届ける支援体制

西都市に迎え入れる、すべての人に住みよい住環境を提供します。移住希望者や、市内および近隣市町村からの住み替え希望者に心地よい住居を届けるため、住宅団地の開発や住宅取得、バリアフリーによる住宅改修など、新たな生活へとシフトするための支援を進めます。さらに、空き家の適正管理指導や、空き家等情報バンクを通じた物件の有効活用、廃屋の除却にも取り組むことで、快適な住環境の形成を目指します。

**主な事業** 民間住宅団地開発支援事業/空き家対策総合支援事業(西都市空き家等情報バンク制度・除却等)/住宅取得支援事業/住宅改修支援事業/公営住宅ストック総合改善事業

#### 主要施策② みどりと文化につどう、憩い場の充実

整備の手がいき届く憩いの場に市民や観光客がつどい、自然に親しんでいる。そんな親しみある日々の風景を守るために、公園や緑地の適正な維持管理と、施設等の長寿命化対策をとりまとめた「公園施設長寿命化計画」を策定します。さらには、まちのシンボルでもある西都原古墳群や稚児ヶ池周辺地域における池の堆積土搬出、水草の効果的な除去などについて、整備に関する具体策も検討し、美しい景観の保全に努めます。

**主な事業** 都市公園等維持管理・長寿命化事業/妻北地域整備事業

#### 主要施策③ いつも安全で、きれいな水を市民へ

市民に安全で良質な水を安定して供給できるよう、アセットマネジメントにより水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営し、施設・設備・管路の長寿命化・更新・新設を進めます。その際、人工衛星などを活用した漏水箇所の探索やAIによる管路診断等の新技術について、費用対効果を加味して有効性等を検証します。また、管路等の耐震化により災害に強く持続可能な水道システムの構築を推進するとともに、災害・事故発生時の応急給水・業務継続・復旧の体制強化に努めます。

**主な事業** 漏水調査事業/施設・管路の長寿命化・更新事業/水安全対策の推進/災害時業務継続体制の確保

#### 主要施策④ 心おだやかな地域環境のための配慮

心おだやかな暮らしのために、西都市ができること。それは、基地騒音や少子高齢化に伴う未管理墓地への適切な対処です。基地騒音については、更なる防音対策を国に要望。地域産業振興のための施策を含め、騒音発生地域における生活環境の整備を実行することで平穏な暮らしを守ります。また、未管理墓地については、市営墓地の長期的な安定運営を図ることで、かつてまちに生きた市民への真摯な供養に努めます。

**主な事業** 基地周辺対策/西都児湯環境整備事務組合による火葬場の共同運営/市営墓地の運営

#### 主要施策⑤ “つぎ”へ繋げる情報通信基盤づくり

暮らす場所を問わず、情報格差のない繋がりあるまちのために整備された情報通信基盤を生かし、雇用創出や産業育成など、多目的に地域活性化につながる情報通信技術(ICT)の活用支援に努めます。目下の課題として、電波が届きにくい中山間地域などを中心に、省電力広域エリア無線通信を用いたネットワーク活用のための検証を行うことで、いっそう通信基盤を確立していきます。

**主な事業** 省電力広域エリア無線通信活用実証実験事業

## 基本施策1-5 暮らしの安全の確保

### 基本施策が目指す姿

事件や事故、災害などにおびやかされず、市民は日々安心して暮らしている。



### 部門別計画

- 西都市地域防災計画
- 西都市国民保護計画
- 西都市国土強靱化地域計画
- 西都市交通安全計画
- 西都市立地適正化計画

### 関連SDGs

- 
**目標9**  
 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 
**目標11**  
 住み続けられるまちづくりを

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
自主防災組織の組織率	58%(R元)	58%	60%
消防団員充足率	90%(R元)	90.10%	95%
住宅火災報知器の設置率	81%(R元)	77.62%	85%
救急救命士数	21人(R元)	24人	26人

### 主要施策

#### 主要施策① 災害に強く、つねに備えあるまちへ

災害や有事の時も、市民を力強く守る組織づくりを進めるため、西都市では3つの備えを整えます。1つ目は、国や県と連携しながら取り組む地域強靱化。砂防・治山事業や河川整備事業、建築物やインフラの耐震化を進めることで、河川の氾濫や傾斜地の崩壊、家屋の倒壊などによる被害を最小限に抑えるまちをつくります。あわせて流域のあらゆる関係者が協働することで、流域全体で取り組んでいく流域治水も推進していきます。2つ目は、避難支援体制と応援・受援体制の強化。自主防災組織や公民館組織の充実、市防災メールや市公式LINEなどを活用した情報伝達で避難支援体制を、食料と水、燃料、資器材の備蓄、協定などで応援・受援体制を強化します。3つ目の国民保護事業の推進では、武力攻撃事態などから市民を守ります。

**主な事業** 砂防事業・治山事業・河川整備事業(国・県・市)／耐震診断・耐震改修の促進／  
 防災気象情報・警戒レベルの周知／自主防災組織の育成・活動支援／情報伝達体制の強化／  
 避難行動要支援者の個別支援体制の強化備蓄の推進／受援体制の整備／防災計画及び国民保護計画の推進

#### 主要施策② いつでも市民を守る危機管理体制

いつでも万全に市民を支える、職員による組織体制づくりに取り組みます。具体的には、職員の参集や配備の基準と、初動時に一人ひとりが行うべき活動内容の定期的な周知、異動や入退職に関わらず的確な応急活動に対応できる職員の体制づくり、防災研修を実施することで実現を目指します。加えて、停電や浸水による電子データ滅失等の事故も想定し、庁内執務の円滑な再開に向けた業務継続体制の強化にも努めます。

**主な事業** 職員の防災研修・防災訓練の実施／職員初動マニュアル・業務継続計画の策定・運用／  
 通信機器の復旧体制、電子データのバックアップ体制の整備

#### 主要施策③ 心づよい消防と救急であるために

火災や災害から市民の生命と身体、財産を守るため、消防に従事する人の確保と育成に取り組みます。まずは、消防団組織内部に機能別消防団を設立など、消防団員の確保に努めます。そのうえで訓練の充実にも注力し、車両や機器、消防水利などの計画的な整備と更新、広域的な消防応援受援体制の強化と並行し、人材の育成と資質向上も目指します。さらには、市民への防火意識、救急要請の増加に対応する救急車の適正利用の啓発にも励みます。

**主な事業** 火災・災害予防啓発事業(住宅用火災警報器の普及促進、防火管理者講習、予防査察等)／  
 消防団の強化(団員募集活動の強化、大規模災害団員制度の実施等)／  
 消防・水防訓練事業・教育・研修事業(救急救命士の養成、消防団員の育成等)／  
 消防車両、設備・機器、消防水利の整備・感染症患者の搬送体制の確保

主要施策

**主要施策④ 教育と設備で充たす交通安全**

「交通」という視点から子どもたちを市民とともに見守り、育てる取り組みを進めます。交通安全指導員やPTA、地域住民による見守り活動や、交通少年団事業、西都警察署や西都地区交通安全協会と連携した交通安全教育、カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の計画的な整備と更新を通して、交通安全を推進します。

**主な事業** 交通安全対策事業(夜間反射材の着用の啓発、交通安全指導員の委嘱、交通少年団事業、西都市交通安全都市推進協議会の運営、制限運転自主宣言の推進、西都市安全教育連絡協議会の運営、交通安全施設の整備・更新等)/高齢者の運転免許証自主返納の奨励

**主要施策⑤ 防犯対策がいき届く安全な地域へ**

犯罪やトラブルを未然に防ぐ啓発活動と相談窓口の充実を図ります。具体的には、見守り・声かけ運動の推進、防犯グッズの活用の奨励、地域住民による防犯パトロール活動や防犯灯の維持管理費用の支援による安全環境の確保など、日頃から、地域での自主防犯活動を推進します。また、消費生活に関する被害ケースや対処方法の啓発に努めるとともに、西都児湯消費生活相談センターを有効活用し、消費生活相談の充実とトラブルの未然防止に努めます。

**主な事業** 地域安全事業(西都地区地域安全協会の運営等)/消費生活相談事業

第五次西都市総合計画後期基本計画  
政策目標1 やすらぐ

---

発行年月 令和7年(2025年)6月  
発行 西都市 総合政策課  
〒881-0015  
宮崎県西都市聖陵町二丁目一番地  
TEL(0983)32-1000  
FAX(0983)43-3654

---

# うみだす

# 明日の 産業づくり



## 政策目標2

# うみだす

私たちは、地域がイキイキと動く産業をつくり、  
抜群に「うみだす」西都市を目指します。

宝ものように光る、色とりどりの野菜やくだもの、イキイキとした森、まちを貫く川を元気に泳ぐ魚たち。西都に住む人々、まちを選んでやって来た人々が丹精込めてつくった、おいしい食べ物や美しい風景があるまちは、市民のみなさんの毎日がかがやかせます。そんな西都が「うみだす」ハツラツとした暮らしぶりに胸を打たれた市外の人々も、近頃まちを訪れています。

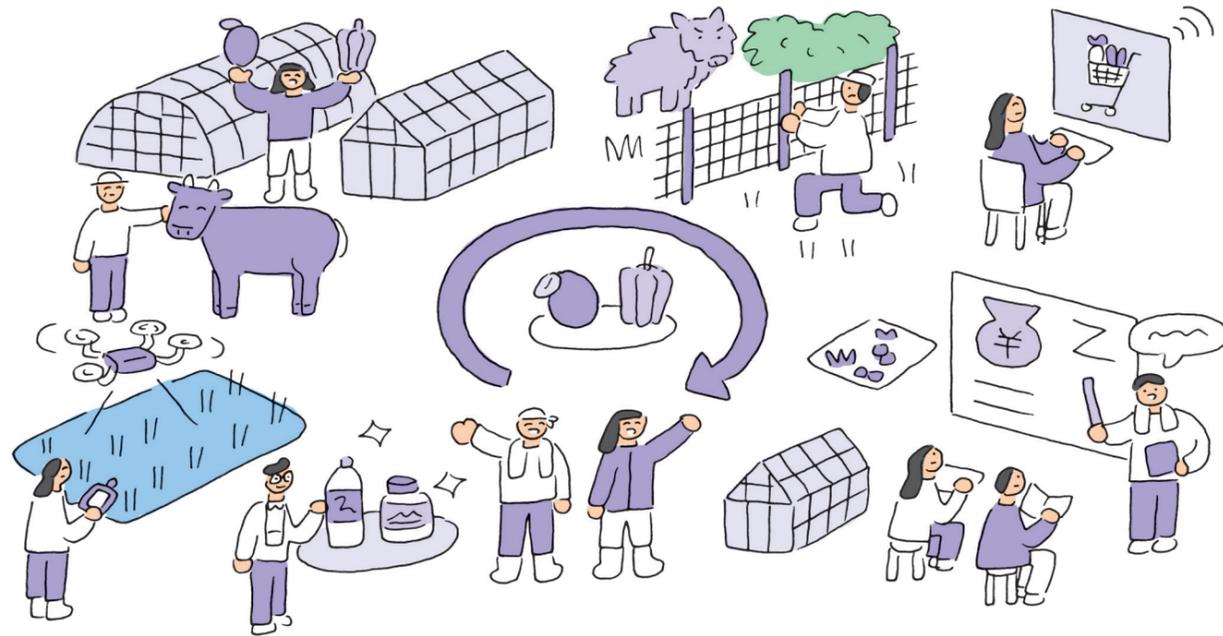
基本施策2-1	農業の振興	.....	3
基本施策2-2	林業の振興	.....	7
基本施策2-3	漁業の振興	.....	9
基本施策2-4	商工業の振興	.....	11
基本施策2-5	観光の振興	.....	15



## 基本施策2-1 農業の振興

### 基本施策が目指す姿

新たな農業の担い手と技術とともに良質な農畜産物が出荷され、国内をけん引する。



### 部門別計画

西都市農業振興地域整備計画  
西都市農業経営基盤の強化に係る基本的な構想  
西都市農業の有する多面的機能発揮の促進に関する計画  
西都市食育・地産地消推進計画

### 関連SDGs

-  目標8  
働きがいも経済成長も
-  目標9  
産業と技術革新の基盤をつくろう
-  目標11  
住み続けられるまちづくりを

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標値
効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の農業所得	5,042千円 (R1～R5 平均値)	-	5,294千円
新規就農者数	45人(H26～H30)	30人(R3～R5)	4年間で36人
担い手への農地利用集積率	70.2%(R6)	-	75%

### 主要施策

#### 主要施策① 担い手・後継者の確保

産地を支える多様な担い手・後継者の確保に向けて、親元就農の奨励を図るとともに、研修、就農、定着までを一体的にフォローアップを行い、就農環境の整備を進めることで、県内外からの新規就農者の参入を推進します。また、地域の連携・調和を基本とする他産業からの農業参入を推進します。

**主な事業** 親元農業支援事業／農業後継者育成対策事業／  
新農業戦略事業(JAトレーニングセンター実践研修支援事業)／就農相談

#### 主要施策② 営農体制・生産基盤の強化

農地の集積、集約化を農地中間管理機構(地域駐在員)、農業委員会等と連携して進めるとともに、ほ場や農道等の基盤整備を進めて効率的な生産体制の確立を図ります。集落営農の組織化や農業経営体の法人化などを進めるとともに、農作業の受委託の拡大を推進します。生産コスト低減や省力化並びに生産性向上を図るため、機械の共同利用やAI、IoT等を駆使したスマート農業への取り組みを推進します。農業ハウスや畜舎などの農業生産施設の充実や集出荷体制の強化を促進し、農畜産物の安定生産を図ります。

**主な事業** 農地中間管理事業／再ほ場整備の推進／生産組織の整備促進／畜産・酪農の作業軽減化／  
家族経営協定の促進／新農業戦略事業(共同機械導入事業)／スマート農業推進事業／  
施設園芸振興対策事業／畜産振興事業

#### 主要施策③ 高付加価値の促進と消費拡大

農業の付加価値を高め、所得向上を図るため、6次産業化や農商工連携等による加工品の開発を推進します。国内の食品市場が縮小するなかで、海外では人口増加や経済成長に伴う市場拡大が見込まれることから、輸出パートナー等との連携を図り海外市場の販路開拓を進めます。消費者志向に対応した産地づくりを推進するとともに、農畜産物や加工品のブランド展開を進めます。学校給食への地場産品の利用や農業体験を通して食育活動を進めるとともに、流通経費の削減や規格外品販売等による収益向上が見込まれることから、地産地消を推進します。

**主な事業** 6次産業化推進事業／農畜産物バリューアップ推進協議会運営支援事業／  
輸出の促進／食育・地産地消推進事業

#### スマート農業

ロボットやAI、IoTなどの先端技術を活用する農業のこと。作業の自動化による省力化、情報共有の簡易化やデータ活用により高度な農業経営が可能となる。

主要施策

主要施策④ 持続的で安心・安全な農業生産の確立

環境に優しく持続可能な農業の推進を図るため、化学肥料や化学農薬の使用低減、燃油使用量の削減等による温室効果ガスの排出削減、農業用廃プラスチックの排出削減、バイオマスエネルギー活用等の取組を推進します。食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保を図るため、GAP等の取組を推進します。

農業経営には、自然災害のほか、市場価格の低下、けがや病気、取引先の倒産等、様々なリスクがあることから、農業収入保険制度等のセーフティネットの加入等を推進します。畜産業では、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合は、西都市経済全体に深刻な影響をもたらすことから、飼養衛生管理基準の徹底を図り家畜防疫体制の強化を推進します。

**主な事業** 環境保全型農業直接支払交付金／農業用廃プラスチック適正処理対策事業／  
バイオマス活用推進事業／家畜防疫対策事業

主要施策⑤ 多面的機能の維持・発揮

農業・農村の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等の多面的機能が適切に維持・発揮されるため、直接支払い制度の活用を推進します。野生鳥獣による農作物被害により営農意欲の減退や耕作放棄地の増加に繋がることから、防護柵の設置、罠による捕獲や駆除など、有害鳥獣被害防止対策を強化します。

**主な事業** 多面的機能支払交付金／中山間地域等直接支払／有害鳥獣被害防止対策事業

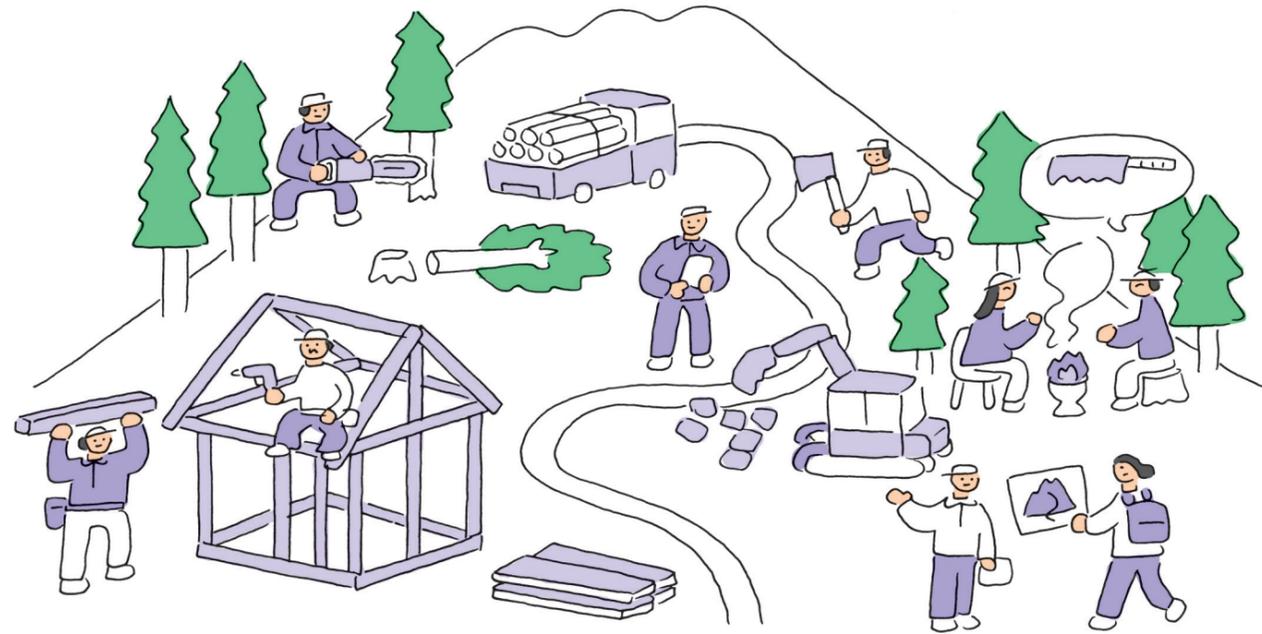
GAP

「Good Agricultural Practices」の頭文字を取ったもので、農畜産物を生産する工程で生産者が守るべき管理基準とその取り組みのこと。

## 基本施策2-2 林業の振興

### 基本施策が目指す姿

山の仕事に関心を持つ人を迎えて森林を整え、木材・林産物が活気よく生産される。



### 部門別計画

- 西都市森林整備計画
- 西都市林道施設長寿命化計画
- 西都市バイオマス活用推進計画

### 関連SDGs

 目標7 エネルギーをみんなに、 そしてクリーンに	 目標8 働きがいも経済成長も
 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 目標15 陸の豊かさを守ろう

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
森林経営計画面積	5,616ha(R2)	5,712ha	5,760ha
再造林面積	-	171.04ha(R2～R5合計値)	200ha(R7～R10合計値)

### 主要施策

#### 主要施策① 担い手・後継者の確保

令和6年度に新たに創設した新規林業就業者支援金等により、市外から市内で新たに林業へ就業する者への定住支援を行います。また、新規就業者雇用時の資格習得、機械・防護服購入、労災保険料等について支援を行い、雇用者が新規就業者を雇用しやすい環境を整えます。

**主な事業** 新規林業就業者支援金/林業担い手確保事業/林業就労条件改善事業

#### 主要施策② 森林の適切な経営管理の推進

森林環境譲与税を活用し、森林の公益的機能の維持向上を図るため、再造林を推進するための支援と、間伐や下刈り等の適切な保全対策を推進するとともに、機能に応じた適切な森林施業を推進し森林整備を図ります。また、公益的機能の発揮に対する要請には適切に対応します。

**主な事業** 森林経営管理事業/森林林業振興事業/林道維持管理・長寿命化事業/林道・作業道の開設/市有林整備事業/森林環境保全整備事業/森林公園管理事業/森林・山村多面的機能発揮対策事業/地籍調査事業

#### 主要施策③ 木材・林産物の利活用の推進

地元産の木材を利用した公共建築物等の建設を促進するとともに、林産物については、新規就業者に必要な生産活動場所の整備や機械等の導入を推進します。また、林地残材等について、バイオマスエネルギー活用取組を推進します。

**主な事業** 公共建築物等木造木質化推進事業/しいたけ等特用林産物生産体制強化事業

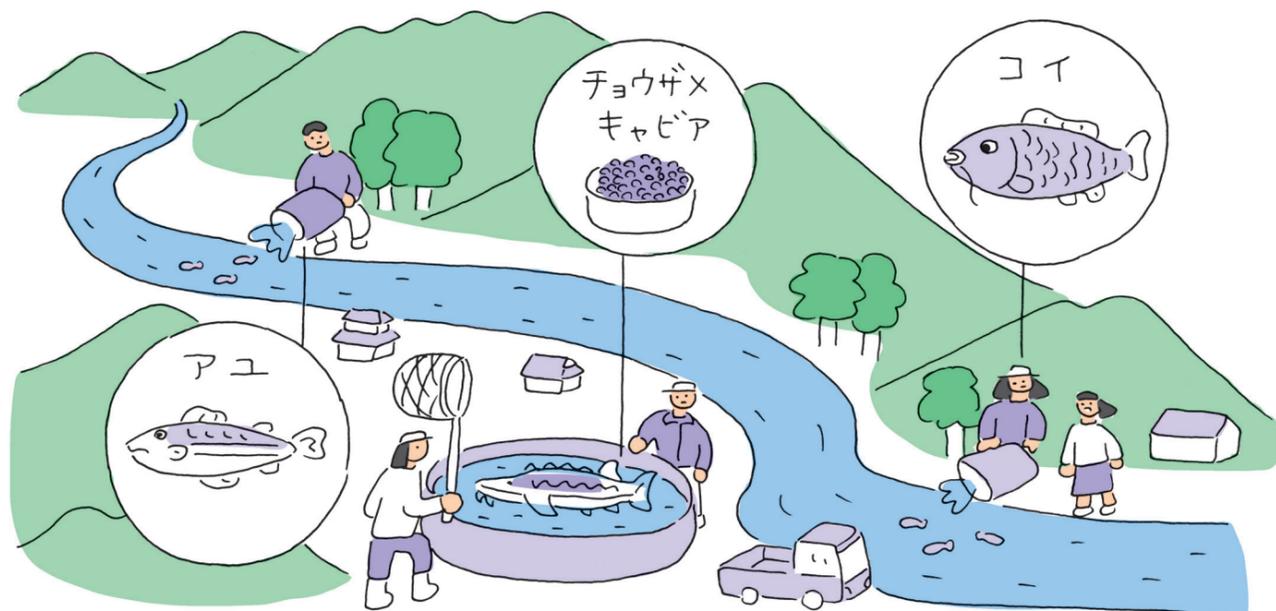
#### 森林環境譲与税

2024(令和6)年度から国民に課税される「森林環境税」などを財源として、2019(令和元)年度から「森林整備及びその促進に関する費用」に充てるために、国から地方自治体に譲与されている財源のこと。

## 基本施策2-3 漁業の振興

### 基本施策が目指す姿

九州山地からつながる清らかな河川に住む淡水魚を守り、魅力ある内水面漁業が進む。



### 部門別計画

西都市森林整備計画  
西都市バイオマス活用推進計画

### 関連SDGs



目標9  
産業と技術革新の基盤をつくろう



目標15  
陸の豊かさを守ろう

### 主要施策

#### 主要施策① 食文化や観光を支える内水面漁業を

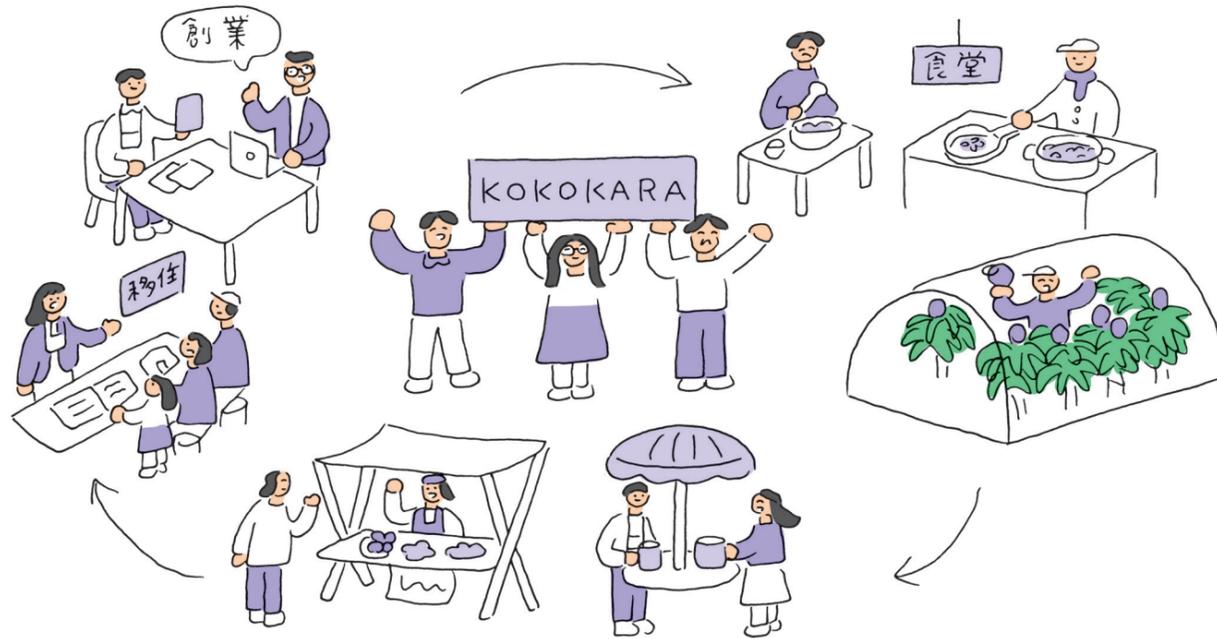
清流である一ツ瀬川を中心に盛んな、内水面漁業の更なる振興を図ることで、西都市の貴重な食文化や観光資源を守ります。具体的には、子どもたちをはじめとする地域住民の協力を得ながら、鮎などの稚魚放流事業を推進。同時に生き物とのふれあいを通して、自然や川の大切さに触れる学びの場の創出にも貢献していきます。

主な事業 内水面振興対策事業

## 基本施策2-4 商工業の振興

### 基本施策が目指す姿

西都で新しい挑戦をしたい、働きたい人を助け、供給と購買がイキイキと循環する。



### 部門別計画

さいと未来創生総合戦略  
西都市食育・地産地消推進計画

### 関連SDGs



目標2  
飢餓をゼロに



目標8  
働きがいも経済成長も



目標9  
産業と技術革新の基盤をつくろう

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
新規企業立地又は既存企業の増床	-	2件	3件(R7～R10)
企業立地等による雇用者数	162人(H26～H30)	51人	20人(R7～R10)
創業者数及び事業承継者数	75人(H26～H30)	69人(R3～R5)	76人(R7～R10)
AI調査による小野崎通りの1日平均歩行者通行量	695人(R4)	1,143人	1,200人

### 主要施策

#### 主要施策① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対する経済支援

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する経済支援・経済回復を目指します。具体的には、商工会・商工会議所などとの連携により、中小企業等の経営を支援することで物価高騰や最低賃金の引上げに向けた対策に取り組みます。

#### 主要施策② 創業・事業承継する人をアシスト

まちで創業を目指す人や、事業承継を考えている人に寄り添い、フォローアップを充実させていきます。創業希望者には、「(一社)まちづくり西都KOKOKARA」や西都市創業支援計画における認定連携創業支援等事業者などの関係機関と連携し、情報提供や相談対応、経営セミナーの開催など、きめ細やかな支援を行います。また、事業承継を希望する人には、「(一社)まちづくり西都KOKOKARA」や「宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター」をはじめとする宮崎県事業承継支援ネットワークと協力し、適切な支援を提供するとともに、新たな一歩を踏み出す人に寄り添いながら伴走していきます。

主な事業 創業・事業承継支援センターの運営

西都市創業支援等事業計画に基づく連携型創業相談支援ネットワーク事業による支援

#### 主要施策③ 働く場を生み出す企業立地

市内への企業立地を積極的に進めます。そのために、さまざまな媒体の活用や、高等学校と連携した企業説明会の開催、各種の奨励措置などにより「西都市工業用地候補地市民提案制度」を広くPR。とりわけ、若年層や女性からの求職ニーズが高い事務的職種が期待される情報サービス産業を中心に、企業立地に努めていきます。

主な事業 企業誘致活動事業

#### 主要施策④ 魅力的なまちづくり

選ぶ楽しさがあり、不自由のない魅力的な買い物環境づくりを目指します。「(一社)まちづくり西都KOKOKARA」、商店街、商工団体などと連携し、見どころのある中心市街地の形成と、居住区周辺の買い物環境の整備を進めていきます。また、都市機能誘導区域内での交通拠点施設や誘導施設の整備、空き物件の利活用を促進するとともに、イベント等による集客施策を展開することで、まちなかの賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図ります。

主な事業 中心市街地活性化対策事業/まちづくり推進事業/交通拠点施設の整備/空き家・空き店舗利活用促進事業/キャッシュレスの推進

#### 連携型創業相談支援ネットワーク

創業希望者を支援するため、自治体や商工会議所、金融機関などが連携し、相談や情報提供、専門家派遣などのサービスを一体的に提供するネットワーク体制。

#### 宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター

事業承継に向けた切れ目のない支援を実施するため、「産業競争力強化法」に基づき経済産業省の委託を受けて宮崎商工会議所が運営しているセンター。

#### 宮崎県事業承継ネットワーク

県内中小・小規模事業者の円滑な事業承継を推進するための行政機関・商工団体・金融機関・士業団体等の101機関からなる支援体制のこと。

#### 都市機能誘導区域

西都市立地適正化計画において、効率的な都市づくりを目指し、公共施設や商業施設などの都市機能を集中的に配置する区域。

主要施策

主要施策⑤ 経営安定化をともに目指す支援

事業者を対象に、経営安定化をともに目指す支援を行います。具体的には、国・県や商工会・商工会議所、金融機関などと連携し、研修事業や資金調達に関わる支援を実践。そこに、各種取り揃う制度に関する周知を広げていくことで、より活用しやすい環境整備に努めていきます。

**主な事業** 商工会・商工会議所の運営支援／地場産業振興対策事業／  
西都市中小企業特別融資事業・西都市小規模事業者特別融資事業／  
西都市中小企業特別融資制度等信用保証料補助事業／事業継続力強化支援計画に基づく支援

主要施策⑥ 誰もが等しく、イキイキと働ける環境づくり

求職中の市民がリモートワークなどの多様な働き方も視野に、希望する職場や職業で、誰もがイキイキと働ける環境づくりに取り組みます。まずは地元事業所やハローワーク、西都高等職業訓練校、市内外の高校・大学・専門学校などと連携しながら、情報提供や相談に適切に対処。就職後も安定して長く勤められるよう、あらかじめミスマッチを防ぐインターンシップ制度の導入も奨励します。また、障がい者への合理的配慮や男女共同参画の啓発にも継続的に努め、市民が等しく働く権利を守っていきます。あわせて、外国人労働者の働きやすい環境づくりにも着手し、公営住宅の空き住戸などの有効活用などを行うことで、安心して暮らせる住環境の整備を進めていきます。

**主な事業** 職業能力開発事業／労働福祉対策事業／西都市教育資金貸付事業／インターンシップ制度の創設

---

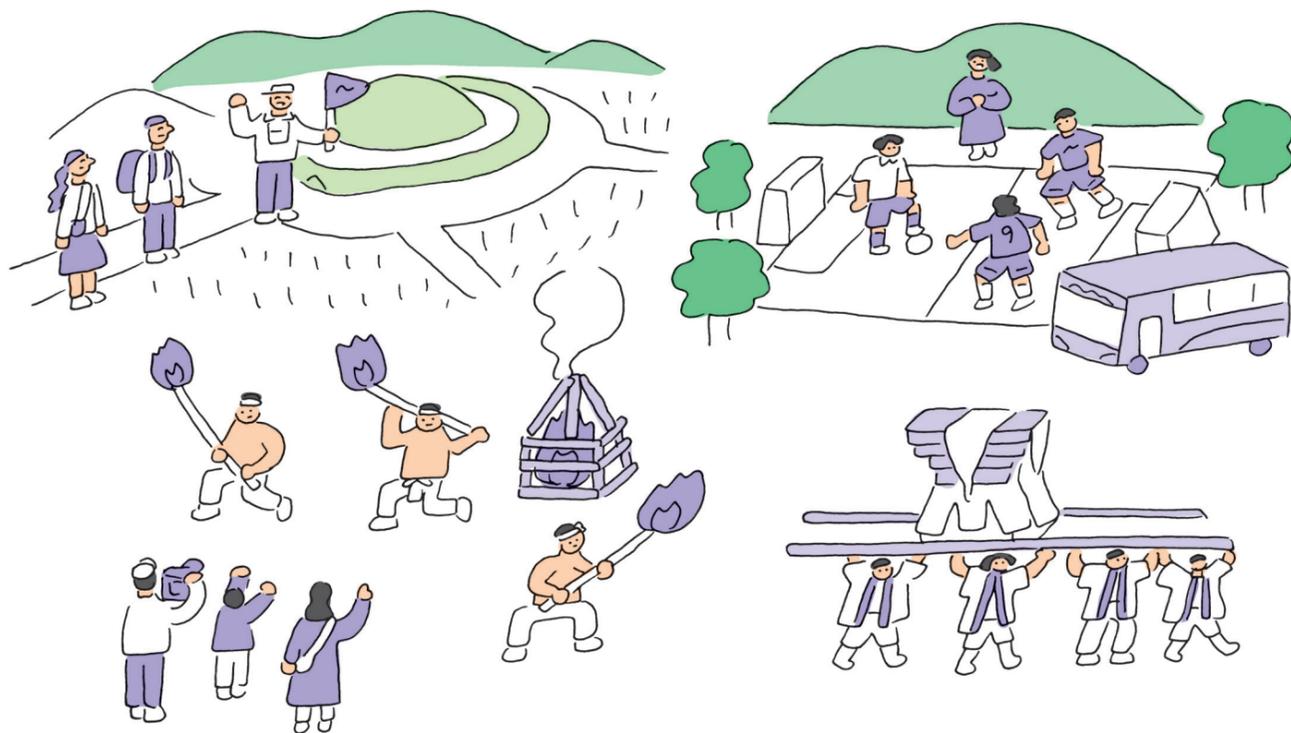
インターンシップ制度

学校在学中に就職希望先等で就業体験を積み、業務内容や働くことへの理解を深める制度。

## 基本施策2-5 観光の振興

### 基本施策が目指す姿

西都の個性が引き出された観光に関心が集まり、まちを訪れる人々で賑わっている。



### 部門別計画

- 西都市歴史を活かしたまちづくり計画
- 西都市食育・地産地消推進計画
- 西都市自転車安全利用促進計画
- 西都市観光マーケティング戦略

### 関連SDGs

- 
**目標8**  
 働きがいも経済成長も
- 
**目標9**  
 産業と技術革新の基盤をつくろう

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
観光入り込み客数	101.9万人(R元)	67.5万人	100万人
スポーツキャンプ・合宿等延べ参加者数	1.5万人(R元)	2.0万人	2.0万人
延べ宿泊者数	2.8万人(R元)	2.4万人	3.5万人
観光客一人あたりの消費額 ※各値は年値	3,887円(R元)	5,494円	6,268円

### 主要施策

#### 主要施策① 美点をみがく観光資源づくり

めぐみがかがやく美しい自然や、知的な好奇心をくすぐる歴史や文化など、そんな豊かな西都の特色を観光資源としてみがいていきます。具体的には、「(一社)西都市観光協会」などの関係機関と連携した積極的な情報発信で、認知度向上にアプローチします。並行して、「(一社)まちづくり西都KOKOKARA」および「(一社)西都市観光協会」と連携し、地域製品の開発や観光コンテンツの開発などの観光消費を促す事業を進めていきます。また、西都原古墳群一帯を集客の基点として、まちなかへ誘導し消費へとつなぐ事業を進めていきます。

**主な事業** 「(一社)西都市観光協会」の運営支援/地域資源高付加価値化による地域経済活性化事業

#### 主要施策② 人を寄せる観光イベントの運営支援

西都市の歴史と文化をもとに、華やかに開かれる「西都花まつり」「西都古墳まつり」など、彩りある観光イベントの活性化を継続的に推進します。「(一社)西都市観光協会」などの関係団体と連携しながら、訪れる観光客にとって魅力あるイベントであるよう、観光施策の視点から適正な補助内容の見直しに努めていきます。並行して、地域ブランディングへとつながる様々なイベント、コンテンツの開催を推進します。

**主な事業** 各種観光イベントの実施・実施支援/(一社)西都市観光協会」の運営支援

#### 主要施策③ 新たな「スポーツランド」としての顔

スポーツを地域振興やまちづくりに繋げる「スポーツランド構想」に取り組みます。具体的には、市民の協力を得ながら頑張る選手を迎え、応援することで、積極的にプロチームや社会人、学生などによるスポーツキャンプや大会などを誘致し、交流の輪を広げていきます。加えて、公式SNS「スポーツランドさいと」による発信を通して、県内外へ向けてスポーツ拠点としてのイメージと認知を広げていきます。さらにスポーツの多種目化を推進し、通年制を目指しスポーツ施設の機能強化を行います。それにあわせて新たな宿泊ニーズを作り出し、宿泊施設についての整備支援などの検討を行います。

**主な事業** スポーツランド推進事業

主要施策

主要施策④ ニーズをとらえて発信するテーマ別観光

まち散策や史跡巡り、温泉、グリーン・ツーリズム、サイクリング、グルメ、宿泊など、西都市自慢の観光コンテンツやアクティビティを、テーマ別に訴求していきます。必要な人に適切な情報が届くよう、ターゲットを絞ったSNS広告や雑誌などによる媒体の活用を通して、その情報発信に努めていきます。加えて、日本遺産を大切な観光商材として生かした、地域活性化と観光の振興を目指す事業も進めていきます。また、日本遺産協議会に対する活動支援をつづけることで、「文化と経済の好循環」につながる事業創出と推進に努めます。

**主な事業** 食育・地産地消推進事業／サイクルツーリズム推進事業／グリーン・ツーリズム推進事業／歴史をテーマとした観光・交流促進事業／地域資源高付加価値化による地域経済活性化事業／日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会運営支援事業

主要施策⑤ 情報発信と支援で再生する観光

市内で観光にたずさわる市民と事業者が安定した集客を達成できるよう、適切な情報発信や支援を行うことで、観光需要の喚起と回復を目指していきます。具体的には市の観光情報を関係機関と連携し、観光コンテンツや地域産品、宿泊施設や飲食店の情報などを集約した特設サイトなどにより情報発信を行うことで、関連事業者への支援もあわせ、観光の再生を目指していきます。

**主な事業** 観光情報の発信／観光需要喚起事業／日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会運営支援事業／地域資源高付加価値化による地域経済活性化事業

サイクルツーリズム

自転車で観光すること。自転車観光に適した宮崎県では、「みやざきサイクルツーリズム」を推進しており、西都市においても、タンデム（二人乗り）自転車のレンタルなど、自転車を活用した観光振興を進めている。

グリーン・ツーリズム

緑豊かな農村地域において、その自然と文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。西都市では、「西都市グリーン・ツーリズム研究会」を組織し、農作業や調理などの自然体験プログラムを提供している。

## 第五次西都市総合計画後期基本計画

### 政策目標2 うみだす

---

発行年月 令和7年(2025年)6月

発行 西都市 総合政策課

〒881-0015

宮崎県西都市聖陵町二丁目一番地

TEL(0983)32-1000

FAX(0983)43-3654

---

# マシマシになる

## 健やかで

## 温かな地域づくり





## 政策目標3

# ささえる

私たちは、細やかで手厚い福祉で市民を守り、  
抜群に「ささえる」西都市を目指します。

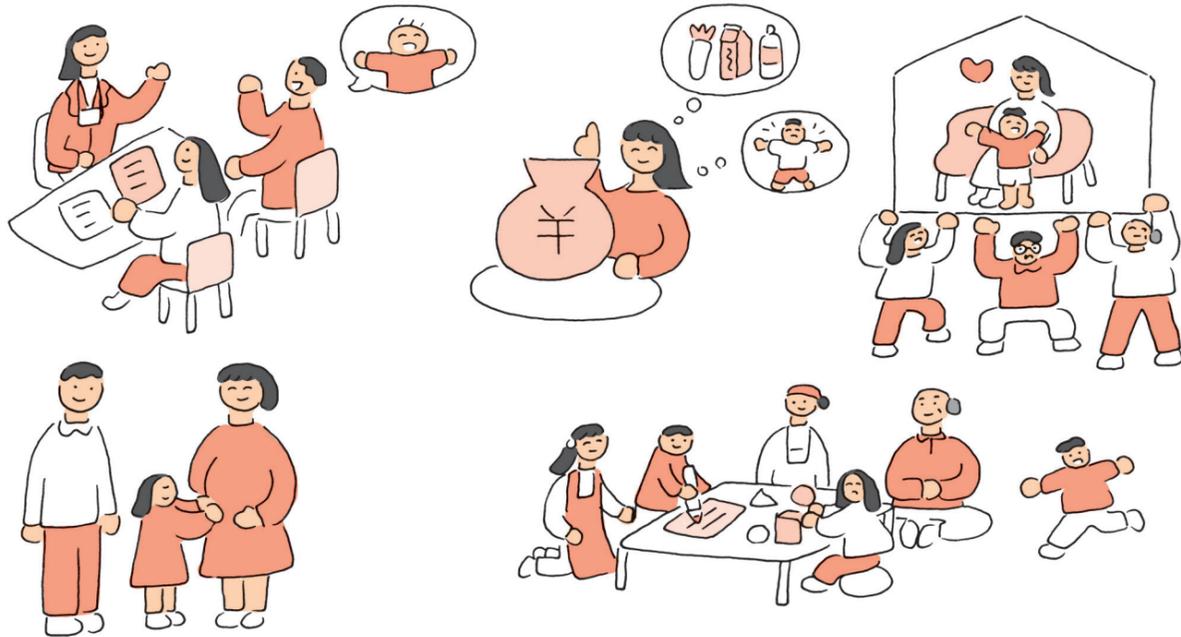
一歩先にある都市部の喧騒から離れて、ゆったりと暮らす人々の楽しみは「西都古墳まつり」などの、たくさんの地元のお祭りやイベント。そこには、温かなきずなで結ばれた地域の人々が集います。子育て世代から高齢者、障がいがある人もみんなに見守られ、楽しく過ごしています。「ささえる」心温まる輪のなかで、誰もが生きがいを持つまちです。

基本施策3-1	子ども・子育て支援の充実	.....	3
基本施策3-2	高齢者支援の充実	.....	7
基本施策3-3	障がい者福祉の充実	.....	9
基本施策3-4	地域福祉・社会保障の充実	.....	11
基本施策3-5	健康づくりの推進	.....	13

## 基本施策3-1 子ども・子育て支援の充実

### 基本施策が目指す姿

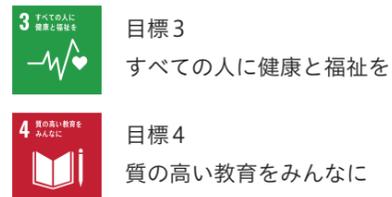
精神的、経済的な安心を支える支援が充実し、子どもとその家族がすこやかに暮らしている。



### 部門別計画

西都市子ども計画

### 関連SDGs



### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標値
育児支援に対する保護者の満足度	96.4%(H30)	95%	100%
子育て5事業(認定こども園・保育所(園)、延長保育、一時預かり、病児保育、放課後児童クラブ)の待機児童ゼロ	-	達成	-
希望した時期に保育サービスを利用することができた利用者の割合	-	-	90%

### 主要施策

#### 主要施策① 不妊症に悩む人を心づよく支援

一般不妊治療や不妊検査を受けている人を経済面、精神面から支えることで、出産や子育てにかかる不安の緩和に努めていきます。具体的には関係機関と連携しながら、不妊症支援と、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を充実させていきます。

主な事業 不妊治療に関する相談・経済的支援

#### 主要施策② 健康と暮らしを見つめる子育て支援

子どもと保護者、双方の心とからだの健康を守るため「こども家庭センター」を中心に、各関係機関と連携しながら、妊娠期からの切れ目ない支援制度を展開します。安心して出産や育児ができるように、健やかな成長を助ける乳幼児健診と予防接種はもちろん、母子保健機能においても地域すべての妊産婦・子育て家庭への支援を進め、各種相談や訪問指導などのきめ細かな相談支援も重ね、その充実に努めます。また、児童福祉機能においては、妊産婦や0～18歳までの未成年者を養育する子育て家庭への相談に応じ、要支援・要保護児童などへの支援を強化し、子育てにたずさわる市民の健康と暮らしを守ります。

主な事業 こども家庭センター運営事業/母子健康手帳の交付/乳児家庭全戸訪問事業/産後ケア事業/乳幼児健康診査/予防接種/発達相談/子育て世帯訪問支援事業/要保護児童対策地域協議会

#### 主要施策③ 未来を紡ぐ子育て世帯への負担軽減

まちの未来への投資とも言える、子育てに関連する経済的な支援。未来を担う子どもたちが、これからも元気に暮らせるよう、子育て世帯の負担軽減を図ります。そのために既存の支援制度をいっそう推進するとともに、財源の捻出方法や負担の公平性も考慮した、より良い支援のあり方を求めていきます。

主な事業 こども医療費助成事業/特定教育・保育施設(保育園・認定こども園)利用料負担額軽減事業/第二子以降保育料無償化事業

こども家庭センター  
すべての妊産婦と子ども、子育て世帯に対し、母子保健・児童福祉の両機能から一体的に相談・支援に取り組む機関のこと。

主要施策

**主要施策④ 地域ぐるみの子育てを環境づくりで醸成**

このまちの子どもたちが、より健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。まずは、就学前の子どもたちが通う幼稚園や保育園、認定こども園などの教育・保育施設、就学した子どもたちが通う放課後児童クラブによる質の高い教育・保育を、運営主体と連携しながら計画的に推進。さらには、親子の交流や育児相談の場を「西都市児童館」と「西都市地域子育て支援センターつばさ館」を中心に提供し、地域ぐるみの子育てのあり方を醸成します。

**主な事業** 保育園・認定こども園の運営・運営支援／延長保育事業／一時預かり事業／休日保育事業／放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)／児童館運営事業・地域子育て支援センター運営事業

**主要施策⑤ 孤立や困窮を防ぐ子育て相談と支援**

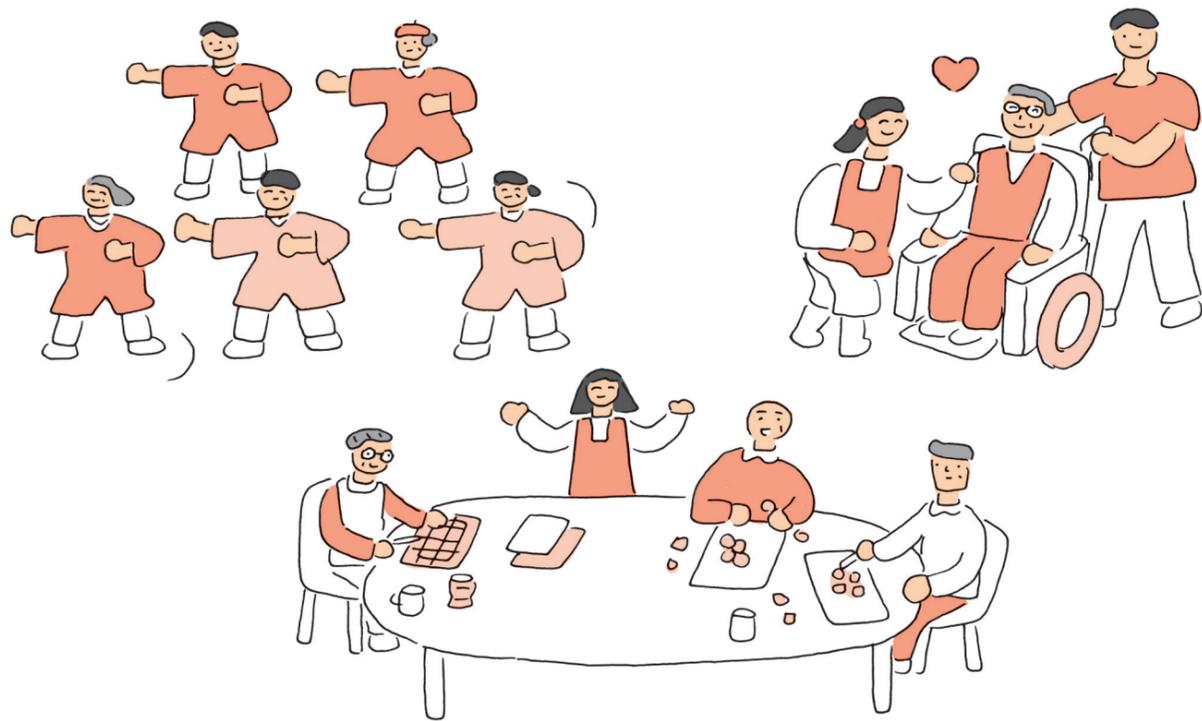
育児の協力者不足や暮らしに不安がある、ひとり親家庭や困窮家庭、社会的養護を必要とする家庭を対象に、「こども家庭センター」や児童相談所、民生委員・児童委員と関係機関など連携しながら、相談・支援を行います。そこで各種制度の活用へと繋げ、子育てに関連する孤立や困窮を防ぎます。

**主な事業** ひとり親家庭自立支援事業／ひとり親家庭等医療費助成事業／こども家庭センター運営事業

## 基本施策3-2 高齢者支援の充実

### 基本施策が目指す姿

支援により安心して暮らす高齢者が、社会活動でも活躍できる機会が与えられている。



### 部門別計画

第十次西都市高齢者保健福祉計画  
第九期西都市介護保険事業計画

### 関連SDGs



目標3  
すべての人に健康と福祉を

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
いきいき百歳体操の実施箇所数	26か所(R元)	38か所	50か所
認知症サポーターの延べ養成人数	4,026人(R元)	4,646人	5,300人

### 主要施策

#### 主要施策① 高齢者が元気で、孤立しない地域づくり

誰もが生きがいを持ってハツラツと暮らすまちをつくるためにも、高齢者が元気で、孤立することのない地域づくりを進めます。具体的には、高齢者クラブやシルバー人材センターによる活動の促進や、「いきいき百歳体操」、「ふれあい・いきいきサロン」などの、地域における介護予防活動の普及促進と活動支援を通して孤独・孤立を防止し、運動機能の向上や認知機能低下予防など、心身機能の維持と向上を目指します。

**主な事業** 高齢者クラブ活動事業/シルバー人材センターの運営支援/介護予防・日常生活支援総合事業/一般介護予防事業(いきいき百歳体操の普及促進、ふれあい・いきいきサロンの活動支援、地域リハビリテーション活動支援事業)

#### 主要施策② ふところ深い介護サービスの実現

介護を必要とする人が、安心して良質な介護サービスを受けつけられるように、公平な負担を保つ基盤を守ります。そのために、介護給付費の適正化に常に努め、健全で安定した事業運営の継続を目指します。また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターは、障がい福祉など他分野の相談窓口と連携しながら、さらなる支援体制の充実を図ります。また、地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進事業を通じて地域の課題を共有し、課題解決に向けた地域資源の開発や政策形成を進めていきます。

**主な事業** 介護保険給付事業/介護給付適正化事業/地域包括支援センター運営事業/在宅医療・介護連携推進事業/地域ケア会議推進事業

#### 主要施策③ 地域でつくる、高齢者が暮らしやすい環境

住み慣れた地域で自分らしい暮らしをつづけることができるよう、各種生活支援サービスを継続的に推進することはもちろん、認知症サポーターの養成など認知症に対する正しい知識と理解の増進を図っていきます。そして、認知症の人とその家族の意見を認知症施策に反映していきます。

**主な事業** 生活支援体制整備事業/認知症総合支援事業(認知症フォーラム、認知症サポーター養成講座、認知症初期集中チーム、認知症地域支援推進員の配置等)

#### いきいき百歳体操

平成14年に高知市が開発した、重りを使った筋力向上のための体操で、高齢者の健康づくりのための事業として採用する自治体や地域も多く全国に普及している。

#### ふれあい・いきいきサロン

小地域で住民自らが企画・運営し、自主・自発的に軽運動や工作、ゲーム、おしゃべりなど、さまざまな交流活動を行うもの。1994(平成6)年に全国社会福祉協議会によって提唱されて以来、全国で取り組まれている。

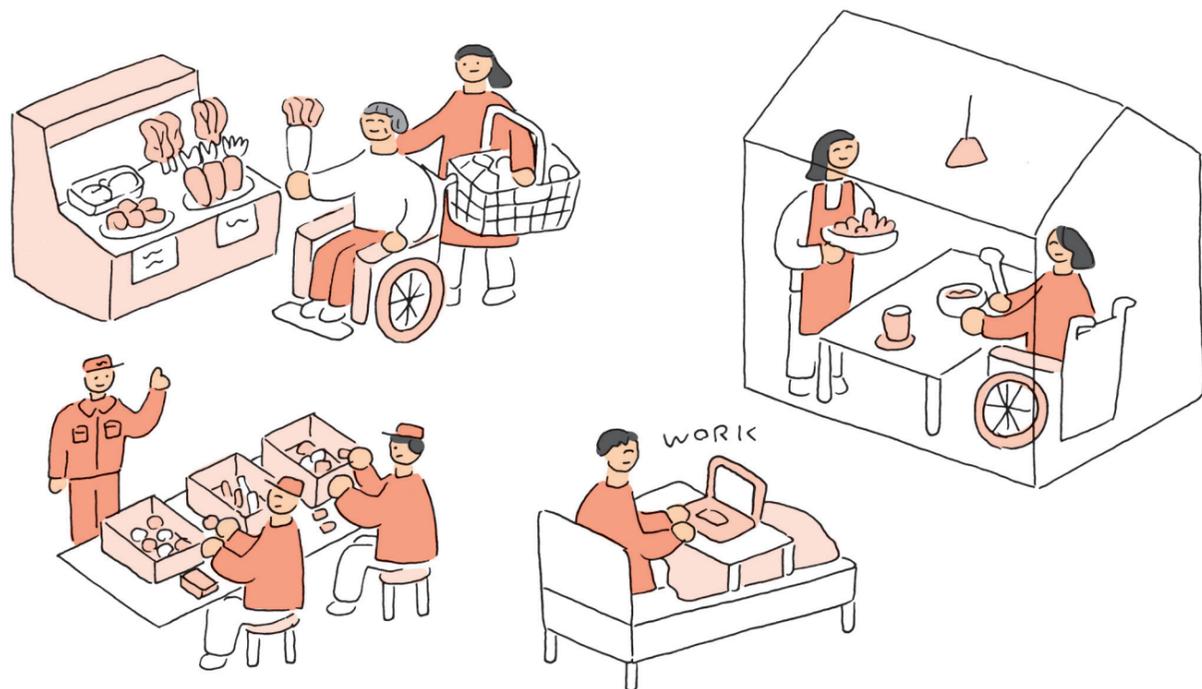
#### 認知症サポーター

厚生労働省の基準をもとに、自治体で養成講座を開催。認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする。

## 基本施策3-3 障がい者福祉の充実

### 基本施策が目指す姿

生活や住まいを守る支援が役立ち、障がい者(児)が心身ともに元気に過ごしている。



### 部門別計画

西都市障害者基本計画  
西都市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画  
西都市障がい者活躍推進計画

### 関連SDGs



目標3  
すべての人に健康と福祉を



目標4  
質の高い教育をみんなに

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
障害福祉サービスの利用者が一般就労に移行した人数	9人(H30～R元)	6人	16人(R7～R10)

### 主要施策

#### 主要施策① 障がい者の社会生活を支援で応援

障がい者の心と身体の健康や多様な生き方を守るために、具体的な支援を進めます。まずは、障がい者が心身機能を維持・向上し、充実した生活を送ることができるように、一般就労や福祉的就労、作業、レクリエーションなどの、さまざまな日中活動の創出に継続的にトライ。福祉事業所やボランティア、近隣市町村も含めた行政など関係機関とも連携し、その支援に取り組んでいきます。さらには、公的機関による物品やサービスの優先調達などにより、福祉事業所における工賃向上を促進。福祉的就労に従事する障がい者による経済的自立を応援し、最低賃金法が適用される一般就労への移行を目指します。加えて、障がい特性に応じた手話などのコミュニケーション手段の普及に努め、障がい者の社会生活を支えます。

**主な事業** 障害者相談支援事業/障害者自立支援給付事業/地域生活支援事業/障害者就労施設物品等の優先調達の推進

#### 主要施策② あたたかな暮らしの場を守る支援体制

どんな場所で過ごしても、障がい者(児)が安心して居られる暮らしの場を守るために、支援の手を緩めません。自宅で暮らす障がい者(児)には、ホームヘルプサービスやショートステイなどの活用を通して、入所・入院中の重度障がい者には、障害者支援施設や医療機関などと連携を図りながら行う、グループホームにおける共同生活へのスムーズな移行を通して、支援を進めます。加えて、地域生活支援拠点整備や基幹相談支援センターを通じた、福祉関連団体などの情報共有や連携のもと、障がい者(児)に関わる、さまざまな支援・相談に対応していきます。

**主な事業** 障害者相談支援事業/障害者自立支援給付事業/地域生活支援事業

#### 主要施策③ 親身な子どもたちへの療育・発達支援

障がいもしくは、発育・発達上の遅れや不安などがある子どもたちが、早期から適切な療育・発達支援を継続して受けられる体制を整えます。具体的には、医療機関や障がい児通所支援事業所、就学前教育・保育施設、小中学校、特別支援学校などと連携し、個別の支援計画に基づいた、きめ細かな支援を充実させていきます。

**主な事業** 障害児通所支援給付事業/障害児相談支援事業

#### 地域生活支援拠点等整備

相談や緊急時の受け入れと対応、体験の機会や場所、専門的人材の確保や養成など、地域における障がい者の居住支援のために求められる機能を集約した拠点。

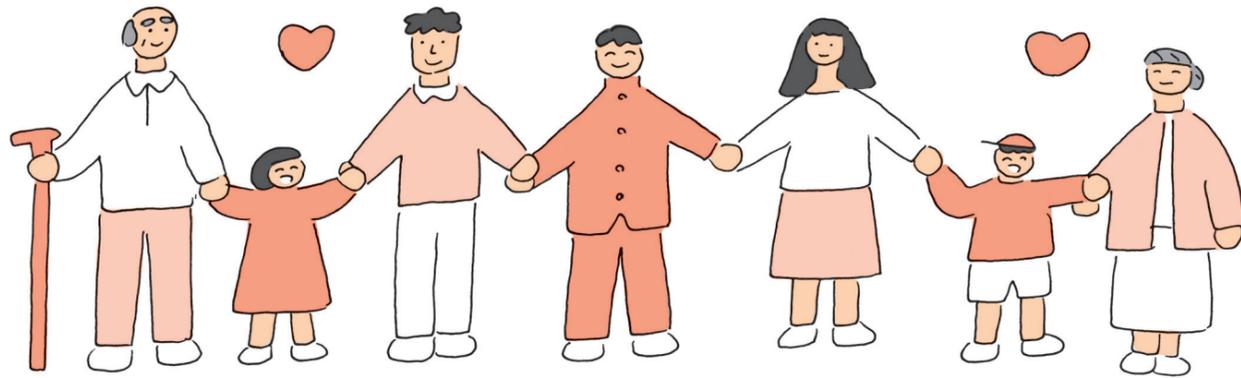
#### 基幹相談支援センター

地域における障がい者(児)の相談支援を総合的に行うための拠点施設。

## 基本施策3-4 地域福祉・社会保障の充実

### 基本施策が目指す姿

困難やハンディを抱えた人々の暮らしを守り、多世代がともに生きる地域が築かれる。



### 部門別計画

第4次西都市地域福祉計画・西都市地域福祉活動計画  
(第1次西都市再犯防止推進計画)

### 関連SDGs



目標1  
貧困をなくそう



目標3  
すべての人に健康と福祉を

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
災害時避難行動要支援者 個別支援会議開催数	6回	8回	8回
障がい者児の災害時避難行動 要支援者名簿への登録者数	-	38人(R6)	50人

### 主要施策

#### 主要施策① 一人も取り残さない地域共生社会づくり

誰もが主体的に地域に関わっていく高い意識とともに、支援の支え手を育てる地域共生社会づくりに取り組みます。具体的には、福祉に関わる人材の育成とネットワーク化、包括的な相談支援を推進。さらには、民生委員・児童委員や地域包括支援センターなどとの協議を重ね、避難行動要支援者へ対する支援方法の更新や、新たな要支援者の把握を継続的に進め、一人も取り残さない地域づくりへの活動を強化します。

主な事業 社会福祉協議会による地域福祉活動の促進

#### 主要施策② 生活困窮者を救う、心づよい自立支援

生活困窮者の自立支援を展開します。具体的には、西都市をはじめとし、社会福祉協議会や民生委員児童委員、ハローワーク、「みやざき安心セーフティネット事業」参加機関などが連携し、就学援助や住居確保給付金などによる経済的支援と、就労支援を実施します。さらには、健康で文化的な最低限度の生活を保障する生活保護制度の適正な実施にも取り組んでいきます。

主な事業 生活困窮者自立支援事業/生活保護援助事業

#### 主要施策③ サポートが必要な人の権利や財産を守る

認知症や知的障がい、精神障がいなどを理由に、物事を判断する能力が十分でないと認められた人の権利や財産を守ります。具体的には、包括支援センターや高齢者施設、医療機関と継続的な連携を図りながら、金銭管理や福祉サービスなどの利用支援に対して、成年後見制度をはじめ、さまざまな支援制度の活用へと繋げていきます。

主な事業 成年後見制度の利用促進(成年後見利用支援事業、後見法人・市民後見人の育成)/  
成年後見制度利用促進計画の策定/日常生活自立支援事業(社協)の利用促進

#### 主要施策④ 安定した暮らしを支える年金への加入促進

年金受給による安定した暮らしを市民へ。実現化を目指すために国民年金については、その周知と啓発により制度に対する市民の理解を進めるとともに、適正な事務運営に努めます。さらには、農業が基幹産業である西都市において重要な制度である農業者年金については、税制面における優遇など、その制度の周知を図り、国民年金に上乗せ積み立てすることで農業者の生活の安定に繋がる年金への加入を推し進めていきます。

主な事業 国民年金事業/農業者年金事業

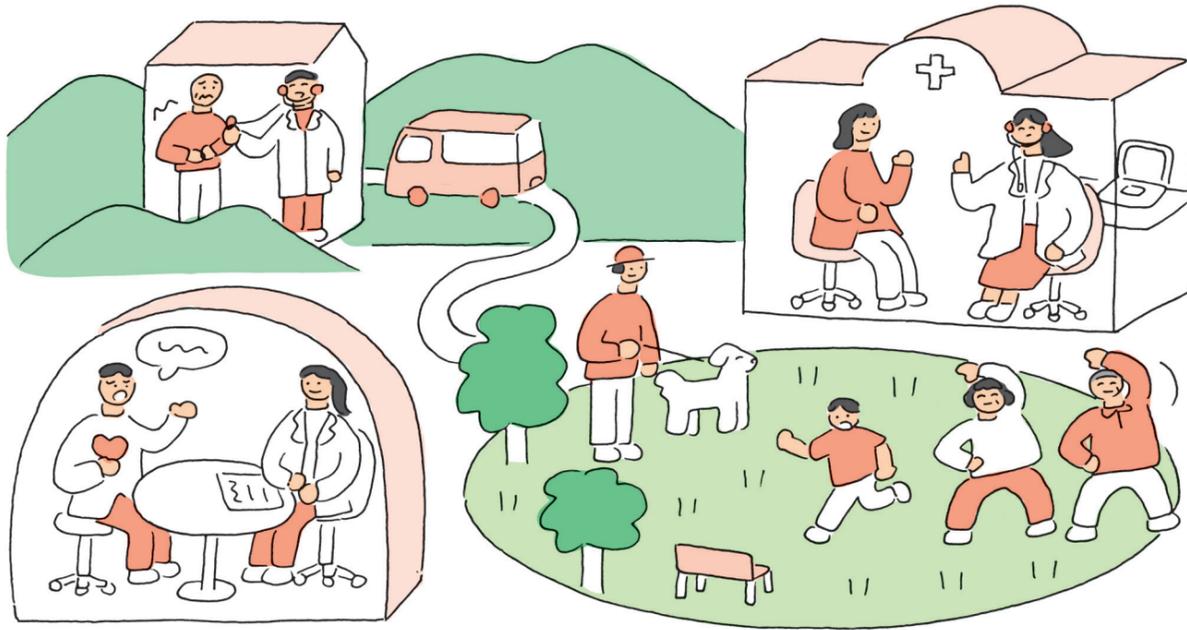
#### 主要施策⑤ 保険・医療・福祉分野の大切な人材を確保

保健・医療・福祉分野における大切な人材の確保と育成を進めるため、地域福祉計画に沿いながら、社会福祉協議会や福祉事業所、宮崎医療福祉専門学校、宮崎県福祉人材センターなどの関係機関との連携を強化し、処遇改善や離職防止などに関わる取り組みを促進します。加えて、同分野に対する市民の理解を深めることでボランティア活動への参加を募るため、広報や啓発、福祉体験学習活動を活発化させていきます。

## 基本施策3-5 健康づくりの推進

### 基本施策が目指す姿

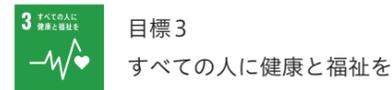
充実の地域医療体制のもと、誰もが健康に関心を持ち、適切な健康管理を行っている。



### 部門別計画

健康日本21(第三次)西都市計画  
西都市国民健康保険第3期データヘルス計画第4期  
特定健康診査等実施計画  
西都市いのち支える自殺対策行動計画

### 関連SDGs



### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
特定健診受診率	36.6%(R元)	36.0%	43.0%
特定保健指導実施率	84.5%(R元)	74.9%	74.9%
がん検診受診率	9.8%(R元)	12.9%	15%
食生活改善推進員の人数	58人(R元)	54人	60人
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	36.1(R元)	10.4	14.1以下

### 主要施策

#### 主要施策① すべての市民が自らの健康を大切にするまち

市民が自らの健康に主体的に関心を持ち、一人ひとりが適切に健康管理を行える環境づくりを進めることで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。さらには、市民の健康づくりをリードする食生活改善推進員などの人材育成も、継続的に実施していきます。

主な事業 健康日本21(第三次)西都市計画推進事業/食生活改善推進事業

#### 主要施策② 生活習慣病と向き合う予防対策の充実

高血圧や高血糖、脂質異常に代表される生活習慣病、がんなどにおける予防や早期発見、早期治療、重症化防止を推進するため、特定健康診査やがん検診などの受診率、特定保健指導の実施率の向上を目指します。

主な事業 特定健康診査、特定保健指導事業/糖尿病性腎症・虚血性心疾患・脳血管疾患の重症化予防事業/がん検診事業

#### 主要施策③ 人の力で支える、市民へのメンタルヘルスケア

心身ともに健やかな暮らしを実現してもらうための、心の健康づくりに取り組みます。具体的には、専門職による相談とその普及・啓発、自殺対策に従事する人材育成を通して、市民のメンタルヘルスを支えていきます。

主な事業 自殺対策推進事業

#### 主要施策④ 感染症予防対策が整う、安心ある体制づくり

もしも感染症が発生しても、速やかに対応可能な安心あるまちへ。そのために、新型インフルエンザを例とした感染症の蔓延防止を図るため、市民や事業所などによる適切な予防措置を啓発・推進します。また、高鍋保健所や医療機関などと連携し、検査や受診などの体制確保に継続的に努めていきます。

主な事業 新型インフルエンザ等感染症予防事業

#### 主要施策⑤ 多面的な視点から築く、ゆるぎない地域医療体制

地域医療をより充実したものにするために、具体性のある施策を実行し、その実現化を目指します。まずは、誰もが安心して医療を受けられるように、国民健康保険の健全な運営や不足する診療科の開設等の支援による地域医療体制の確保・強化に努めます。並行して「西都児湯医療センター」では、新病院建設を念頭に施設設備と人材の充足・確保を進め、初期・二次救急、病病・病診連携などによる、地域医療体制の充実を目指します。また、大規模災害や感染症発生時に備えて、迅速かつ確かな応急救護が行えるよう、関係機関と連携しながら計画・訓練などを実施していきます。さらに、国民健康保険の健全な運営と宮崎県後期高齢者医療広域連合を運営主体とした後期高齢者医療制度の適正な運用の維持を図るとともに、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知など医療に関する情報を市民に提供することで、適切な受診につなげていきます。

主な事業 西都児湯医療センター運営事業/へき地診療所運営事業/在宅当番医制運営事業/災害時医療救護の活動体制づくりの推進/西都市医療機関開設等支援事業/国民健康保険事業/後期高齢者医療事業

#### ジェネリック医薬品

新薬(先発医薬品)の特許が切れたあとに先発医薬品より廉価で販売される、新薬と比較しても有効成分や品質、効き目、安全性が同等である後発医薬品。

## 第五次西都市総合計画後期基本計画

### 政策目標3 ささえる

---

発行年月 令和7年(2025年)6月

発行 西都市 総合政策課

〒881-0015

宮崎県西都市聖陵町二丁目一番地

TEL(0983)32-1000

FAX(0983)43-3654

---

# ひきだす

心豊かに  
たくましく  
生きる人づくり



## 政策目標 4

# ひきだす

私たちは、文化的コミュニティや仕組みを育て、  
抜群に「ひきだす」西都市を目指します。

まちを歩けば、こんな風景に出会えるかもしれません。ゆったりと流れる河川や、風にそよぐ高原、そこで元気に走り回る子どもたち。近くではスポーツを楽しむ人々の賑やかな姿も見えます。大きな古墳群のそばには、いにしへの知恵に感動する人々が集います。そんな人々とまちが織りなす風景に誇りを持って生きられる日々は、西都のかけがえのない財産です。

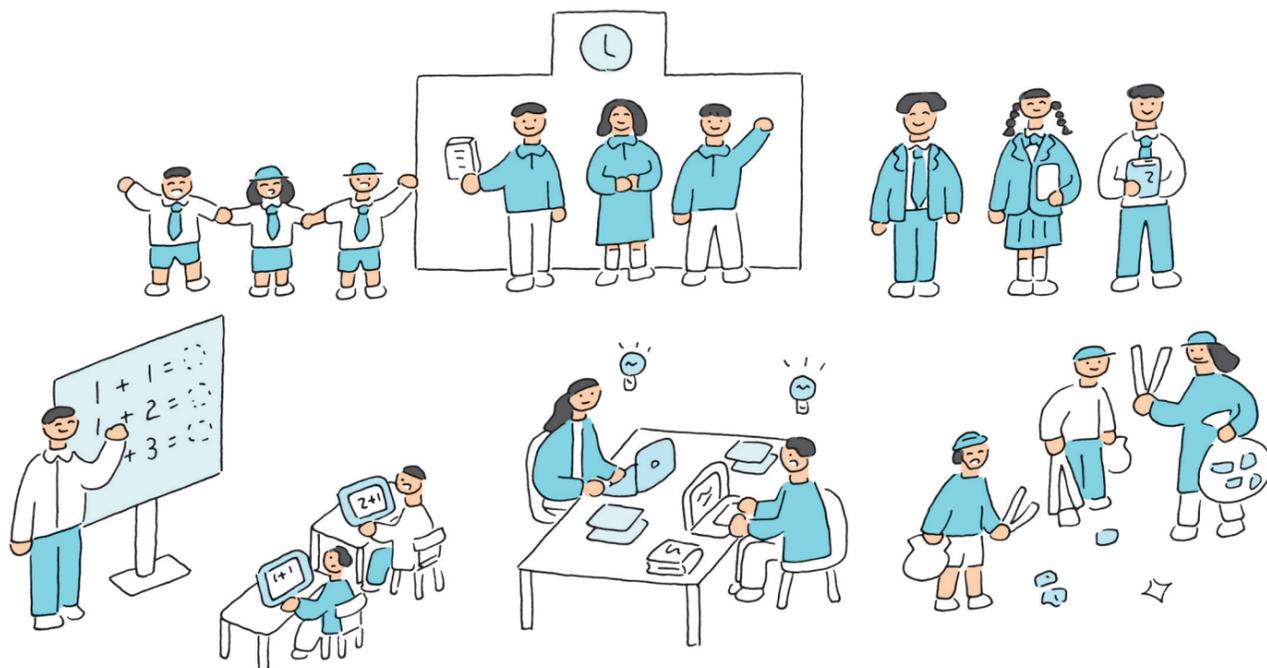
基本施策 4-1	学校教育の充実	3
基本施策 4-2	生涯学習の充実	7
基本施策 4-3	スポーツの振興	9
基本施策 4-4	歴史・文化が映えるまちづくり	11
基本施策 4-5	人権尊重のまちづくり	13



## 基本施策 4-1 学校教育の充実

### 基本施策が目指す姿

意欲的な子どもたちが、知力や心身が育つ最善の教育と地域のもとで成長している。



### 部門別計画

西都市教育大綱  
西都市教育基本方針及び教育施策  
西都市学校施設の長寿命化計画  
西都市食育・地産地消推進計画  
西都市いじめ防止基本方針  
西都市中学校再編計画

### 関連SDGs



目標 4  
質の高い教育をみんなに

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標値
全国学力・学習状況調査 平均正答率全国値以上	-	-	小学校国語：69.0 小学校算数：65.0 中学校国語：70.0 中学校数学：54.0

### 主要施策

#### 主要施策① 知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成

子どもの将来的な「自立」を目指すため、基礎的な学力や体力、基本的な生活習慣や豊かな情操をつちかう教育のあり方を追求していきます。重視したいのは、教科学習や体験的な学びを通して、子どもたちの主体性を育てること。それにより、他者と協働し課題を解決する力を育むとともに、社会で生きて働くための知識と技能、学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性、応用が効く思考力や判断力、表現力などを総合的に養っていきます。ならびに、知識の習得と深化(インプット)、自己表現(アウトプット)のバランスを考慮し、基礎学力の向上に留意した授業づくりにも努めていきます。

**主な事業** 学力向上に向けた日常授業の改善／英語教育推進事業(英語指導助手の配置等)／学級満足度指標、学力指標の活用／総合的な学習の時間等の学社連携・融合支援事業／さいと学(ふるさと学習・キャリア教育)の推進／中学生の国際交流事業(台湾とのオンライン交流授業、海外派遣事業)

#### 主要施策② 教職員の資質向上

子どもたちの大切な成長を見守り、導く教職員による資質と指導力向上を目指します。その具体化を果たすため、授業を含む指導力向上に役立つ学校支援訪問や、資質向上に繋がる各種研修会および、各教科による研究会を充実させることで、指導方法の更なる工夫と改善を促します。加えて、教職員のニーズに応える研修や、教職員一人ひとりの個性を生かした学びの機会を提供していくことで、教育者として求められるスキルの研さんを応援します。さらには、教職員にとって働きやすい環境づくりにも取り組むことで、人員の確保にも努めます。

**主な事業** 指導力brush-up研修会等の実施／ICT教育推進TEAM事業

#### 主要施策③ 地域とともにある学校づくりの推進

学校を起点に、人との繋がり合いを知る学校づくりに取り組みます。まずは、2026(令和8)年4月1日に、5つの中学校を1校に再編します。再編後は、近隣エリアにおける地域活動はもちろん、他地域への参加や、学校行事・伝統行事における地域間の交流、中学校部活動の地域連携を促します。また、小中合同研修会や授業参観の相互連携などを通して小中一貫教育を推進することで、学齢期の「縦の繋がり」を、一方で、地域学校協働活動により学校や家庭、地域による「横の繋がり」を築き、人が強く繋がり合う環境づくりを進めます。加えて、銀鏡銀上地区で実施する山村留学では、里親の高齢化等に対応するため、関係部署との連携を強化し、抜本的な取り組みを検討します。

**主な事業** 中学校部活動の地域連携の推進／小中一貫・中高連携教育推進事業(小中高一貫教育推進協議会の運営等)／地域学校協働活動の推進／山村留学振興事業

#### さいと学

西都市に関わる地域学習のこと。西都市の豊かな自然や歴史、文化を知る「さいと学」は、地域住民の協力を得ながら、体系的な教育プログラム化を進めている。

主要施策

主要施策④ 充実した教育環境づくりの推進

学校におけるICT環境整備と、ICTを活用した主体的・対話的な学習活動を充実させることで、深い学びに繋がる活動をいっそう推進していきます。それに伴い、教職員への研修や指導を通してICTスキルの向上を図り、授業での効果的な活用方法についても研究を進めるとともに、ICT支援員を積極的に活用し、サポート体制を強化します。また、読書環境の充実や食育の推進を図るとともに、学校給食費等の保護者負担の軽減など、子育て世帯への経済的支援のあり方を検討します。さらに、学校関係施設・設備の計画的な改修と更新を進め、特に西都中学校の開校に向けた施設整備には重点的に取り組みます。

**主な事業** GIGAスクール構想の推進(端末等・ネットワークの整備)／学校図書館読書活動推進員の配置／  
学校保健・安全教育の充実／学校給食の充実／食育・地産地消推進事業／学校施設・設備の整備

主要施策⑤ 特別支援教育の推進

障がいや病気などを理由に特別な配慮が必要な児童と生徒に、関係機関や支援員と連携しながら、きめ細やかな教育と支援を行います。子どもたち一人ひとりの生活や学習上の課題をともに乗り越えることで個人の能力を伸ばし、たくましく成長することができる環境を整えます。

**主な事業** 特別支援教育推進事業(特別支援教育コーディネーター連携協議会の運営、学校生活支援員の配置等)

主要施策⑥ 不登校等の諸課題への的確な対応

児童と生徒が不安や心配を感じることなく、安心して学校に通うことができる魅力ある学校づくりを進めます。そこでは、学校や市教育支援センターと連携し、登校に不安や心配がある児童や生徒への個別支援を実施します。さらには、児童と生徒が落ち着いて学習できる、配慮ある空間や時間を提供すべく、小中学校への校内教育支援センターの設置や、市教育支援センター「みつばルーム」の移転について、最善策を検討していきます。また、いじめ防止などの学校教育をめぐる諸課題に対しては、引き続き真摯に対応をつづけていきます。

**主な事業** 教育支援センター運営事業／スクールソーシャルワーカー活用事業

主要施策⑦ 高校との連携の促進

高等学校との連携を通して、市内各校におけるコミュニティ強化に取り組みます。具体的には、地域学習「さいと学」を通して、小・中・高校の「縦のつながり」の形成に繋げるとともに、妻高等学校における中学3年生のための「聖陵セミナー」や、高校生による小・中学生に対する学習支援などの交流活動を活発化させます。同時に、妻高等学校の魅力を積極的に発信することにより、市内中学生の同校への進学率向上も目指します。また、今後は西都中学校の開校を見据えた、連携を軸とした仕組みづくりについても検討をつづけていきます。

**主な事業** 小中一貫・中高連携教育推進事業

**校内教育支援センター**  
校内において、不登校の児童と生徒への支援を担う教室。

**聖陵セミナー**  
「妻高等学校」への進学を希望する、中学3年生のための授業体験。

## 基本施策 4-2 生涯学習の充実

### 基本施策が目指す姿

充実した生涯学習の機会を起点としたコミュニティが、心豊かな暮らしを支えている。



### 部門別計画

西都市教育大綱  
西都市教育基本方針及び教育施策(毎年度策定)  
西都市生涯読書活動推進計画

### 関連 SDGs



目標 4  
質の高い教育をみんなに

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
生涯学習講座への参加者数	1,228人(H31)	1,405人	1,100人
公民館講座への参加者数	591人(R元)	372人	400人
図書館の貸出冊数	117,825冊(R元)	104,820冊	100,000冊

### 主要施策

#### 主要施策① 生涯学習のための丈夫な拠点づくり

生涯学習の拠点となる、施設の長寿命化と整備に取り組みます。長寿命化に関しては全体構想を策定し、市民会館やコミュニティプラザパオ(文化ホール)、市公民館、地区館などの各社会教育施設の適切な維持管理を進めます。

**主な事業** 社会教育施設の維持管理・長寿命化・バリアフリー化・LED化の推進

#### 主要施策② 主体的な学びを生む、開かれた学習活動

市民による主体的な学びを支える、多様な学習機会や環境の提供に努めます。そのために、学習機会を周知し、参加を募る情報発信をはじめ、市民が生涯学習によって得た知識や技術を、まちづくりや地域活動にも生かすことができるよう、交流の機会や環境づくりにも注力していきます。並行して、デジタル技術の活用や近隣市町村とも連携し、誰もが学びやすい環境づくりの創出も目指していきます。

**主な事業** 学習講座の実施/社会教育関係団体の運営支援/自主講座団体の活動支援/  
自治公民館活動の支援/生涯学習フェスティバルの開催

#### 主要施策③ 豊かで、平等な読書生活を市民へ

学びの原点である読書活動を通して、豊かな読書生活を市民に届けるため、家庭や学校、地域と連携し、各地域や世代にとって、かたよりのない環境づくりに取り組みます。具体的には、読書環境の格差をうめる移動図書館車で引き続き、巡回場所や回数の拡充を図るとともに、電子書籍サービスの導入など、読書環境の更なる向上のために、適切な対策を講じていきます。

**主な事業** 図書館運営事業(読書通帳、サマースタンプラリー、多読賞、図書館まつり、ワークショップ、団体貸出等)/  
移動図書館車の運行/学校図書館連携事業(小・中学校、高校、専門学校)/子ども読書活動推進事業  
(ブックスタート・ブックフォロー・ブックサポートとして絵本並びにブックバッグ配布、読み聞かせ等)

#### 主要施策④ 好奇心や健全な成長を見守る青少年活動

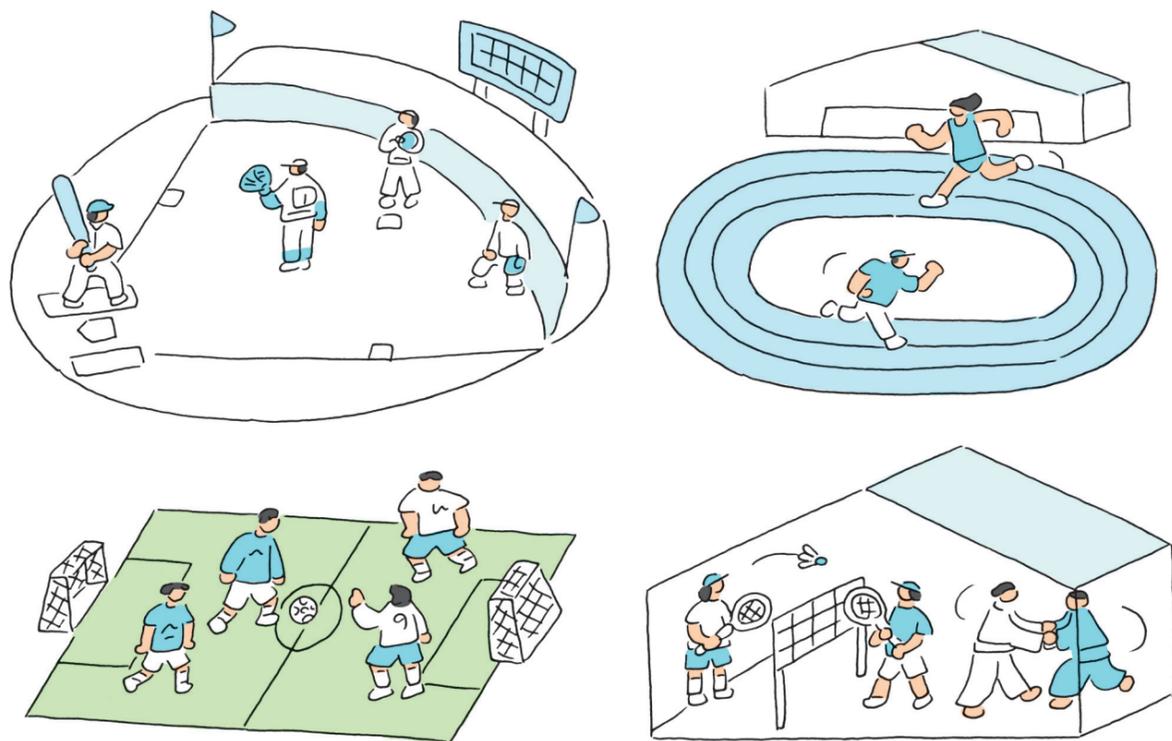
青少年によるバリエーションに富む体験活動や学習活動を、参加しやすい活動内容を考慮した企画とともに支え、地域ぐるみで子育て支援と教育に取り組みます。また、青少年育成センターを中心とした非行防止などの青少年健全育成活動については、市民の協力を得ながら推進していきます。

**主な事業** 地域学校協働活動推進事業/子ども会育成連絡協議会事業/子ども会ふれあい教室の実施/  
子ども会チャレンジサマーキャンプ事業/ジュニアリーダー教室の実施/青少年育成センター事業/  
各学校等での家庭教育学級の実施

## 基本施策 4-3 スポーツの振興

### 基本施策が目指す姿

整備が行き届いた環境のもと、多くの人々がスポーツを楽しみ、健康的な毎日を送っている。



### 部門別計画

西都市教育大綱  
西都市教育基本方針及び教育施策(毎年度策定)  
西都市スポーツ推進計画

### 関連SDGs



### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標値
スポーツ施設の延べ利用者数	181,065人(R元)	177,485人	193,000人
市主催大会及び市補助団体 関連大会参加者数	3,437人(R元)	8,531人	11,000人

### 主要施策

#### 主要施策① 支援で具現化する、スポーツの活性化

子どもから高齢者、障がい者まで、すべての市民がスポーツに親しむまちを目指します。そこで、多様なスポーツへの参加に繋がる環境の整備と、生涯スポーツの推進に取り組んでいきます。具体的には、心身の健康の維持や健康寿命の延伸を目標に、初心者も気軽に参加できる教室やイベントの開催を企画するとともに、各種自主サークルへの積極的な活動を支援します。同時に、他課と連携することで実現化させる運動習慣の定着や、講習会や研修会を通じた指導者の育成にも力を注いでいきます。

**主な事業** スポーツ団体・指導者の育成支援／各種スポーツ大会開催・開催支援事業  
運動部活動地域連携実践事業／スポーツ施設の維持管理・長寿命化・更新

#### 主要施策② 施設の維持と整備で支えるスポーツの発展

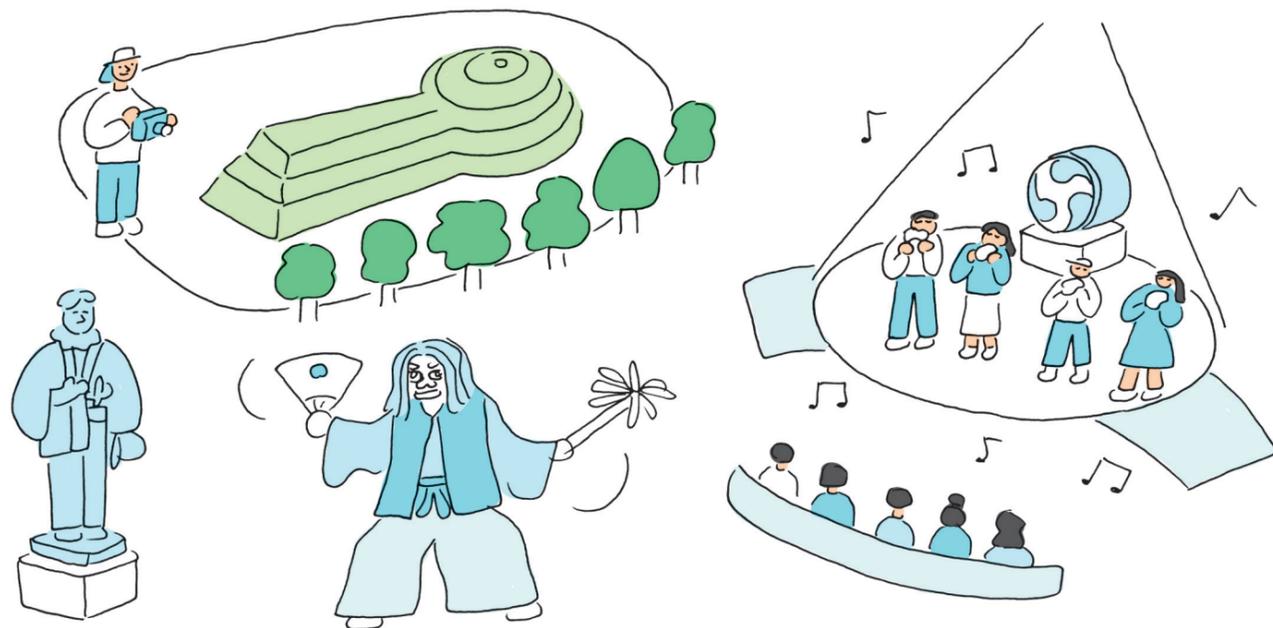
スポーツ環境の維持や整備を通して、市民のスポーツ活動や習慣を支えます。具体的には、予防保全の観点から西都原運動公園や清水台総合公園、市民体育館、地区体育館など、市内の各スポーツ施設の適正な維持管理により、長寿命化や更新を進めます。同時に、施設の集約・複合化、用途廃止についても適切な精査を行います。人口減少や住民ニーズに応じた適正配置を前提として、課内および関係各課や関係団体との連携と調整を図りながら、最善の施設配置と維持管理を実施します。その例として、2027(令和9)年国民スポーツ大会においては、西都市で開催される少年女子サッカーおよび成年男子軟式野球の成功に向け、施設を充実させていきます。

**主な事業** スポーツ施設の維持管理・長寿命化・更新／国民スポーツ大会推進事業

## 基本施策 4-4 歴史・文化が映えるまちづくり

### 基本施策が目指す姿

郷土愛が生まれ、誰もが文化・芸術に親しみ、心豊かに暮らせる。



### 部門別計画

西都市教育大綱  
西都市教育基本方針及び教育施策(毎年度策定)

### 関連SDGs



目標 1  
貧困をなくそう



目標 4  
質の高い教育をみんなに

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
指定文化財数	64(R元)	64	-
文化財施設利用者数	-	1,700人	5,000人
市民会館利用者数	29,608人(R元)	26,287人	28,000人
総合文化祭来館者数	1,140人(R元)	2,269人	2,000人

### 主要施策

#### 主要施策① まちの魅力を物語る、文化財の保存と活用

西都市が誇る数多くの文化財が物語る歴史をたたえ、後世に継承するために、文化財の調査と記録保存、史跡整備などを進めます。一方で、歴史民俗資料館や都於郡歴史館などにおける展示や出前講座を例とした集客イベント、民俗芸能保存団体の活動支援を通して、文化財の活用を推進します。学校教育や生涯学習、観光分野などとも連携しながら、まちの魅力を広く伝えていきます。

**主な事業** 指定・登録文化財の追加や検討、民具、民俗文化財等の調査、記録、保存、整備・修復等の実施/  
伝統行事の開催支援(米良の神楽・下水流臼太鼓踊等)/  
歴史民俗資料館・都於郡歴史館等での企画展、歴史講座等の実施/  
日向国府跡・日向国分寺跡及び都於郡城跡等の保存・整備と活用/  
神楽のユネスコ世界無形文化遺産登録活動の推進/

#### 主要施策② 心と暮らしを潤す、文化・芸術活動への支援

豊かな創造性や感受性を育み、市民の生活に潤いをもたらす文化・芸術活動の更なる発展を目指します。そこで、誰もが優れた文化や芸術に触れられる鑑賞会や発表会などを例とした場づくりの増進と、個人や団体による主体的な文化創造の取り組みに対して、適切な支援を実施します。また、障がいの有無に関わらず誰もが利用しやすい身近な文化・芸術活動の場を整えることで、共生社会の実現を目指します。加えて、インターネットなどのデジタル技術を活用した情報発信力の強化に努めることで、西都市で醸成される文化・芸術を広く周知・普及していきます。さらに、他分野との連携も柔軟に検討しながら、新たな文化・芸術の創造を促していきます。

**主な事業** 文化連盟、美術協会の運営支援/総合文化祭(美術展・芸能大会・障がい者アート展)、合唱祭の開催/  
文化行事の開催・開催支援

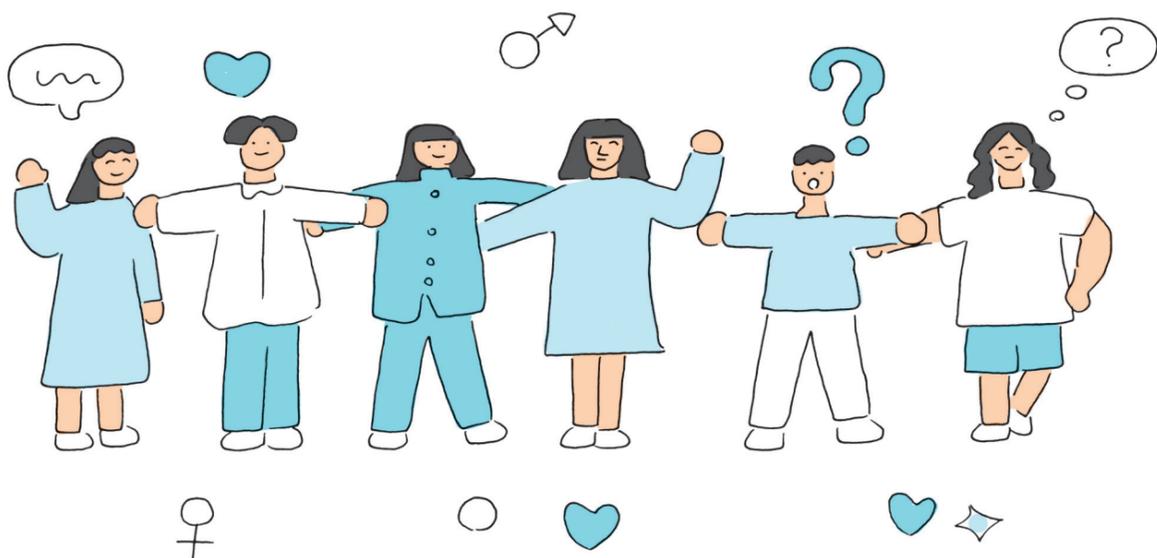
#### 主要施策③ 地域の担い手を育てる、文化・芸術活動の活性化

幼少期や学童期から地域の文化・芸術活動への興味や関心を持つことで郷土愛を育み、将来的に地域の担い手育成に繋がるような、世代を超えて親しまれる場づくりを推進します。そこで、さまざまな体験や交流を深め、西都市で豊かな感性や創造力を養うことで、子どもたちの地域の伝統や文化継承への関心を育てていきます。

## 基本施策 4-5 人権尊重のまちづくり

### 基本施策が目指す姿

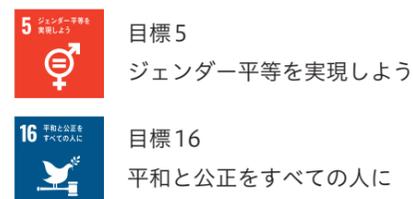
それぞれに与えられている環境や個性を理解し合い、市民が積極的な共生に努めている。



### 部門別計画

西都市いじめ防止基本方針  
第4次西都市男女共同参画プラン

### 関連SDGs



### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
人権教育・啓発に関する研修の開催回数	29回(R元)	28回	22回
審議会等の委員への女性登用率	30.8%(R元)	27.78%	33%
成年後見市長申し立て件数	19件(R元)	13件	4年間で30件

### 主要施策

#### 主要施策① 多世代に理解を広める人権教育と啓発

あらゆる差別や暴力、虐待をなくし、人権に関わる理解と意識を高めるために、市民が人権問題に関心や思いやりの心を持ち、幅広い世代に命の尊さを考えられる機会を提供していきます。具体的には、西都市人権啓発推進協議会による講演会の開催や、人権に関するポスターの募集と展示、人権啓発街頭活動などを通して、継続的にその啓発と教育を推進していきます。

**主な事業** 人権教育・啓発事業/LGBTQを含む性の多様性への理解の促進/パートナーシップ宣誓制度の普及啓発

#### 主要施策② もっと広げる、男女共同参画への視野

性別に関わらず、家庭や学校、職場、地域で行動や考え方、生き方を制限されることなく、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる社会への更なる理解を広めるため、男女共同参画に関わる啓発や学習活動を推進します。加えて、庁内各課が横断的な連携に努めることで、男女共同参画の視点があらゆる施策に生かされる体制づくりにも取り組んでいきます。また、就業や公益的活動などの社会活動を誰もがしやすい環境整備も進めていきます。

**主な事業** 男女共同参画推進事業

#### 主要施策③ 人権侵害から市民を守る権利擁護体制

市民に等しく与えられている人権を守るため、人権侵害を早期に発見し、関係機関と連携しながら適切な相談支援を行い、解決へと導くことができる擁護体制の充実を目指します。そのために、誰もが相談しやすい環境を整備するとともに、人権への理解を深めるための啓発・広報活動を引き続き推進していきます。

**主な事業** 人権擁護委員と連携した啓発事業/人権・なやみごと相談所の開設/  
西都児湯いじめ問題調査委員会・西都児湯いじめ問題対策専門家委員会の運営/DV・虐待等の相談支援/  
DV加害者更生活動への協力/成年後見制度の利用促進(成年後見利用支援事業、後見法人・市民後見人の育成)

### LGBTQ

女性同性愛者(Lesbian)、男性同性愛者(Gay)、両性愛者(Bisexual)、性別違和者(Transgender)、性的指向・性自認が定まらない人(Queer または Questioning)の頭文字をとったもの。性的マイノリティの総称。

## 第五次西都市総合計画後期基本計画

### 政策目標4 ひきだす

---

発行年月 令和7年(2025年)6月

発行 西都市 総合政策課

〒881-0015

宮崎県西都市聖陵町二丁目一番地

TEL(0983)32-1000

FAX(0983)43-3654

---





## 政策目標5

# つながる

私たちは、人の声が行き交う仕掛けをつくり、  
抜群に「つながる」西都市を目指します。

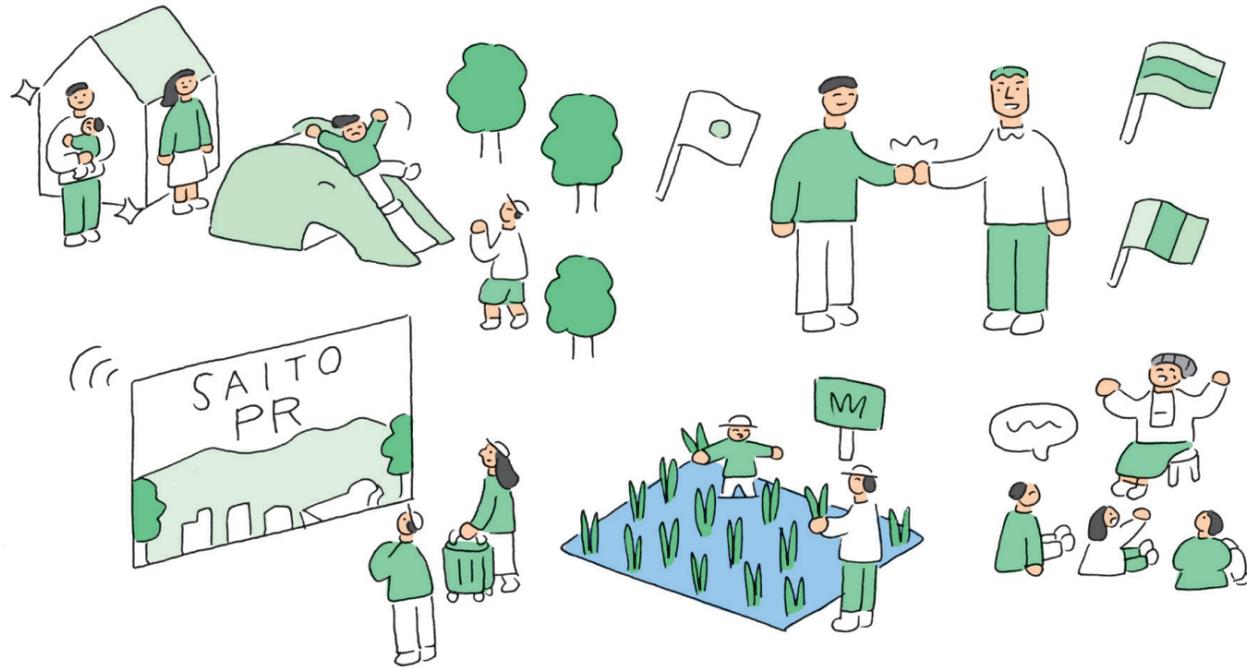
古代ロマンに思いを馳せる時間、美しい自然のなかで心洗われる時間、大切な人々と美味しい食卓を囲む時間。西都に暮らす人々の時間の流れには、そんなかけがえのない時間がたくさん散りばめられています。ここに住む人々が、主体的に行政やまちを訪れる人々に「つながりたい」と思うのは、このまちへの深い愛情があるからです。

- 基本施策5-1 縁づくりの推進 ..... 3
- 基本施策5-2 行財政の健全な運営 ..... 5

## 基本施策5-1 縁づくりの推進

### 基本施策が目指す姿

国内外に西都市の真価が届けられ、集まった移住者やビジターとともにまちが賑わう。



### 部門別計画

さいと未来創生総合戦略

### 関連SDGs

- 
**目標 11**  
 住み続けられるまちづくりを
- 
**目標 17**  
 パートナーシップで目標を達成しよう

### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
施策による転入者数	221人(H26～H30)	277人	295人(R7～R10)
婚姻届出数	581組(H26～H30)	217組	4年間で432組
市民活動登録団体数	22団体(R元)	21団体	23団体
台湾からの教育旅行受入人数	266人(R5)	266人	900人

### 主要施策

#### 主要施策① 希望に満ちたライフスタイルに寄り添うまちへ

希望に満ちたライフスタイルやライフステージへと進む人々への支援を通して、西都市に人が集まるまちづくりを展開します。移住による新しいライフスタイルを希望する人々を迎えるため、「西都はじめるPROJECT」の効果的な方法としてSNSを活用し、西都市の住みよさを積極的に発信します。さらに、「(一社)まちづくり西都KOKOKARA」と連携し、移住前の相談から居住先の紹介、移住後のサポートまで充実した受け入れ体制を整え、一人ひとりに寄り添った、移住・定住を推進します。また、「みやざき結婚サポートセンター」と連携し、出会い・結婚支援を推進します。

**主な事業** 移住・定住促進事業/地方就職学生支援事業/出会い・結婚支援事業/若者応援給付金支給事業

#### 主要施策② ファンを生む、価値あるシティプロモーションを

まちの確かな魅力や持ち味をとらえ、シティプロモーションを全庁的に進めます。そのために、西都市の個性や特長をさまざまな媒体や言語で表現した情報発信を進めます。さらに、まちのファンを獲得することによって、認知度やブランド力を向上させ、地域製品の消費拡大、交流人口・関係人口や移住者の増加を目指していきます。

**主な事業** ふるさと納税の推進/ふるさと応援事業

#### 主要施策③ 国内外の人々との交流をフォローし、まちを活性化

市民の海外派遣事業や、訪日外国人の受け入れ事業などを継続的に進めることで、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。その上で、国外文化も先進的に取り入れられるような、柔軟なまちづくりを目指していきます。同時に、多文化共生社会を実現するために、在住外国人と市民による交流を促進するとともに、行政サービスにおける多言語表記・対応を推進していきます。そこに、西都市の自然や歴史・文化、産業を生かした諸地域との交流を促すことで、引き続き、まちの活性化にトライしていきます。

**主な事業** 羅東鎮姉妹都市交流事業/西海市姉妹都市交流事業/天正遣欧少年使節ゆかりの地交流事業

#### 主要施策④ 愛する地域と文化をみんなで守る組織づくり

幅広い世代の人々が地域を守り、文化を担っていくための組織づくりを支援していきます。まずは、地域の福祉や防災、環境保全を充実させるため、各地域の状況に応じて活動できる地域活動組織や市民活動組織による生活課題の改善・解決を目的とする活動を支援します。加えて、伝統行事の継承や、地域の活性化を促す新事業などの実施についても、積極的に支援を行います。そこに次世代が参加し、ともに活動を展開できるよう、各組織による組織改革や自主的な再編などを促進します。

**主な事業** 地域コミュニティ推進事業(地域づくり協議会の運営支援)/市民協働推進事業(市民活動団体の支援、市民提案型まちづくり事業等)

## 基本施策5-2 行財政の健全な運営

### 基本施策が目指す姿

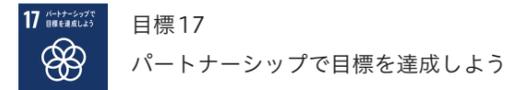
行政機関内では常に健全な運営が実行され、開かれた行財政運営に市民が注目している。



### 部門別計画

西都市教育大綱  
西都市教育基本方針及び教育施策  
西都市生涯読書活動推進計画

### 関連SDGs



### まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
経常収支比率	93.1%(R元)	-	95.0%未満
実質公債費比率	4.8%(R元)	-	7.0%未満

### 主要施策

#### 主要施策① まちと市民の今を共有し合う広報・広聴

まちの今を知ってもらい、まちの人々の今を知るための広報・広聴の機会の拡充を目指します。その実現化のために「広報さいと」をはじめ、ホームページ、SNSなどのさまざまな媒体を活用した行政情報のきめ細かな広報を実施します。ならびに市が保有する情報についても、市民や職員一人ひとりのデジタルリテラシーの水準を高めながら、ICT(情報通信技術)を活用したオープンデータ化を進めていきます。一方で、懇談会などの開催やアンケート調査、審議会などへの登用、パブリックコメントなどによる、市民の意見を幅広く聴取する広聴の機会も積極的に創出していきます。

**主な事業** 「広報さいと」の発行/ホームページの運営・SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用/オープンデータ化の推進/懇談会等の実施/パブリックコメントの推進

#### 主要施策② 職員が持つ能力を伸ばし、底上げする組織力

西都市の業務を支える職員一人ひとりの能力を伸ばし、生かせる組織・職場環境づくりを行うことで、組織力の向上を目指します。具体的には、職員の能力開発を計画的に推進するための研修などについて、その充実に努めます。並行して、業績を尊重する人事評価の推進や、会計年度任用職員の適切な処遇の確保、適材適所を叶える職員配置、適切な組織・機構の改編などの実施による、職員にとって働きやすい環境づくりから、ワーク・ライフ・バランスの向上にも繋げていきます。

**主な事業** 職員能力の開発/組織・機構の機能的な編成/市役所組織の働き方改革

#### 主要施策③ 市民本位な行政サービス提供のための最適化

人口減少がつづく社会において的確にニーズをとらえながら、最善の施策と事業を積極的に企画・推進することで、市民本位な行政サービスの提供に努めます。根本的なサービスの最適化を図るためにも、まずは施策や事務事業の点検・見直し、事務処理の効率化と省力化により、増加傾向にある事務量の削減を進めていきます。

**主な事業** 施策・事務事業の点検・見直し/事務処理の効率化、省力化/窓口サービスの改善

#### SNS(エス・エヌ・エス / ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

登録された利用者同士が、文字や画像、映像により交流できるインターネット上のサービス。

#### オープンデータ化

自治体が保有する統計情報などの公益情報を、個人情報など保護の必要性のあるデータを除き、インターネットなどを通じて手軽に利用(加工や編集、再配布など)ができる状態で公開すること。

#### デジタルリテラシー

インターネットを中心としたデジタル情報や通信、また、それらを活用するスマートフォンなどの機器に知識を持ち、利用する能力のこと。

主要施策

**主要施策④ 財政負担を軽減するための施設管理計画**

財政負担を軽減・平準化するために、公共施設などの適切な更新や統廃合、長寿命化などを行います。そのなかで、指定管理者制度などによる民間活力の活用を進めることで、人口減少下での公共施設の管理・運営水準の最適化を図っていきます。加えて、安全な公共施設などの維持に必要な定期点検による結果や利用状況・用途、施設を所管する担当課へのヒアリングなどから、各施設の公共施設個別計画の適切な見直しを実施し、実効性のある計画を運用していきます。

**主な事業** 公共施設等総合管理の推進／民間活力の活用

**主要施策⑤ 市民のための生きた予算配分と財政運営**

本当に必要なことをとらえ、市民のための生きた財政運営を実行していきます。具体的には、中期財政見通しに基づきながら、財源の確保と効果的な配分、経費の削減に努め、健全な財政運営を推進していきます。同時に庁内各課で連携し、事務事業の評価と整理を常に実施することで、必要な経費への適切な予算配分および、事業のスクラップによる経費削減を図っていきます。

**主な事業** 当初予算編成時の事務事業の見直し／安定した収入の確保／使用料・手数料等の適正な徴収

**主要施策⑥ 他地域と協力する、住民福祉のための広域行政**

周辺の自治体と連携・協力して実現する広域行政の視点のもと、ごみ処理や火葬場の運営、救急体制の整備などの西都児湯圏域における既存の共同事務を推進します。さらに、宮崎県内市町村に加えて、互いの住民福祉の向上に繋がる県外市町村との連携を今後も検討していきます。

**主な事業** 西都児湯環境整備事務組合の共同運営

## 第五次西都市総合計画後期基本計画

### 政策目標5 つながる

---

発行年月 令和7年(2025年)6月

発行 西都市 総合政策課

〒881-0015

宮崎県西都市聖陵町二丁目一番地

TEL(0983)32-1000

FAX(0983)43-3654

---